

岡山城内堀

－本丸西側内堀の構造調査－
－石関町内堀跡の発掘調査－

1998年3月

岡山市教育委員会

序

岡山市は現在人口62万人を有する東瀬戸内圏屈指の中核都市として、着実な発展を続けていますが、この都市繁栄の直接の基礎となったのが岡山城であります。岡山城は、遠く室町時代に遡る丘上の小城に端を発し、戦国乱世が未だ収まらない天正18年（1590）から慶長2年（1597）にかけて、豊臣秀吉による政権下で重職を担った宇喜多秀家が巨大な近世城郭としての姿に造りあげました。その後、城主は小早川秀秋を経て池田氏へと移り、幾多の改修が行われましたが、宇喜多秀家が造った基本構造は受け継がれ、岡山城は近世を通じて当地方の政治・経済・文化の中核であり続けました。

岡山城は、岡ヶ原の合戦以前にあっては稀有の巨大城郭として歴史研究者から注目を集めるだけでなく、国指定史跡となっている本丸や後楽園などの中核部は、市民の憩いの場となり、また内外の観光者が多数訪れる観光資源であり、岡山市の歴史的アイアンティティのシンボルでもあります。現在を生きる我々が保護し、確かな形で後の世代に伝えていかなければならない文化遺産なのです。

岡山市教育委員会では、昭和62年の史跡指定を受け、平成4年度に「史跡岡山城跡保存管理計画」を策定し、岡山城跡の歴史的景観の復元整備をめざした事業をスタートさせました。本丸中の段では国庫補助を受けて平成4年度から7年度にかけて地下の構造の有無や内容を確認するための発掘調査を実施し、成果は既に平成8年度に報告書として刊行いたしております。今後も、中の段の史跡整備の望ましいあり方を摸索して、具体化に鋭意取り組んで行く所存であります。

同様に史跡指定のうちにある本丸内堀は、水質の悪化や悪臭などの現代史的環境と土砂堆積など歴史景観上の問題が深刻化し、それへの対策は史跡指定以前からの長年の懸案であります。周囲での下水道整備の完了と平成9年が秀家の岡山城が完成してから400年目の節目の年にあたり、市をあげての記念事業が予定されているのを機としてとらえ、史跡保存整備事業の一環として、平成8年に内堀の浚渫を実施し、これに伴って内堀の構造確認調査を実施いたしました。

いっぽう本来の岡山城の範囲は、史跡指定地の枠を越えて、現在の市街地とも重複しています。市街地では再開発事業がたけなわで、埋蔵文化財としての城郭遺構の保存と開発工事との調整は重要な行政課題となっており、緊急発掘調査や水道管理設工事などに伴う日常的な立ち会い確認にも取り組んでまいりましたが、そのうち平成元年に実行した石関町の民間ビル建設に伴う発掘調査では明治になって埋められた内堀跡を確認しました。

本丸の内堀の構造調査と石関町の再開発に伴う緊急発掘は、調査地の土地柄や調査経緯が全く異なりますが、共に岡山城の内堀に関わるという観点で、両調査の成果をこの一冊の報告書にまとめるここと致しました。両調査とも現地調査の実働日数はごく短期間で、本丸中の段での発掘などに比べれば些細な調査ではありましたが、内堀について重大な知見が得られたと自念致しております。

こうした成果をあげることができましたのは、文化庁と岡山県教育委員会のご支援や関係者各位のご指導・ご助成の賜物と存じ、深く感謝申し上げます。

平成10年3月31日

岡山市教育委員会

教育長 戸村彰孝

例　　言

1. 本書は、岡山市教育委員会が国指定史跡岡山城跡地内で行っている史跡保存整備事業の一環として平成7年度と平成8年度に単独市費事業として実施した本丸の西側内堀（岡山市丸の内二丁目6-2）での構造調査、および岡山市教育委員会が民間ビル建設に伴って平成元年に行った岡山城の外側の内堀跡北縁部（岡山市石闇町5-103ほか）で行った発掘調査の報告書である。付章として平成8年に行なった西川旧河道部（岡山市清輝本町8-104ほか）での民間ビル建設に伴う立ち会い確認の成果を掲載している。
2. 調査と報告書作成は岡山市教育委員会社会教育部文化課が行った。
3. 本書の編集・執筆・図版作成は乗岡実が担当した。
石闇町内堀跡に関しては乗岡と共に調査実務を担当した扇崎由の助力を受けた。また、遺物の拓本・実測には谷口光子・八木留利子・大西千鶴、第2図の浄写には安川満の協力を得た。
4. この報告書に用いている高度値は標準海拔高度である。また、方位は磁北である。
5. この報告書にかかわる出土遺物、実測図・写真などは、岡山市教育委員会にて保管している。



岡山城の位置

目 次

第Ⅰ章 岡山城の歴史と構造	1
関連史料抄	11
第Ⅱ章 本丸西側内堀の構造調査	13
第1節 位置と調査の経過	13
第2節 確認構造	17
第3節 確認遺物	24
第4節 まとめ	28
第Ⅲ章 石間町内堀跡の発掘調査	33
第1節 位置と調査の経過	33
第2節 遺構	36
第3節 遺物	46
第4節 まとめ	49
付章 清輝本町の西川旧河道の立ち会い確認	53

第Ⅰ章 岡山城の歴史と構造

岡山城は旭川下流の沖積平野部に位置する広大な城郭で、その範囲は現在の岡山市の中枢的市街地のうちにある。これは岡山城が近世を通じて備前一国ないしはそれ以上にわたる領国内の政治・経済・文化の中核であり続けた結果でもある。岡山城の歴史と構造を考える資料は、従来は文献や地表で観察できる構造に限られたが、ここ数年は市街地での再開発に伴う発掘調査や国指定史跡となっている本丸内の史跡整備をめざしての発掘調査が行われ、考古学的なデータがしだいに加わりつつある。特に室町時代から江戸時代初頭に至る古い時期に関しては、城主系統の交代や城郭構造の変化が大きかったにも関わらず、依拠する文献史料（章末に関連史料抄を掲載）が断片的で、しかも殆どが同時代性を持たない江戸時代中期以降の編纂物類で、その記述内容も他と不整合の部分があつたり、具体構造を示す絵図類は皆無に等しいという限界性があつて、未確定・未解明の事ががらは予想以上に多いのである。文字・絵図史料に基づく研究成果と考古学的成果との統一、また整合・不整合の吟味、さらには考古資料を駆使しての新たな事実の究明や叙述は今後いっそう重要な課題となってくる。

後の岡山城主要部にあった城という意味での岡山城の起源については、南北朝期に名和一族で南朝方の上神太郎兵衛高直が城主であったとする見方や、応仁1年（1467）に赤松政則・浦上則宗が攻略したとの記述もあるが、信憑性や事の詳細は定かではない。近世岡山城の問題に直結するのは、室町時代後期の金光氏が城主であった段階からで、大永年間（1521～1527）以降のこととして金光備前の名がみえ、その跡を養子の金光与次郎宗高が継いだとされる。金光氏は元来、旭川中流の要衝を占める金川城（御津町金川）を本城にして備前西部を支配していた松田氏に従っていた在地領主である。岡山城は、西北約4kmの距離にあり松田氏一族が直轄していた富山城¹⁰（岡山市矢坂）と並んで、旭川下流域の生産力の高い穀倉地帯を直接に掌握できる恰好の位置にあり、瀬戸内海に通じる旭川を用いた水運の利便性にも恵まれていたのである。

宇喜多直家は吉井川東岸の肥沃な沖積平野をひかえた邑久郡にある在地領主から、下剋上また謀略を経て戦国大名にのし上がった人物で、その依って立つ城は出生した砥石城（邑久町豊原）を皮切りに、最初の持ち城である乙子城（岡山市乙子）、さらに新庄山城（岡山市竹原）、そして永祿2年（1559）に義父である中山備中守信正を殺して手に入れた亀山城（沼）城（岡山市沼）と着実に西方に進出してきていた。永祿10年（1567）には明善寺合戦で勝利して備中の三村氏の侵入を阻止し、永祿11年（1568）には金川城を攻めて松田氏を滅ぼして西備前の掌握に至り、手中に収めた富山城を備中方面に対する前線の城として弟の浮田忠家を配した。直家は、一時的に三村氏に従っていた岡山城の金光宗高を、明善寺合戦を経て配下として取り敢えず安堵していたが、元亀1年（1570）に策略を廻らして宗高を切腹に追い込み、ついに念願の岡山城を奪取し、天正1年（1573）には自らの居城として亀山城から移ったのである。岡山城を本城とした直家は、天正3年（1575）には毛利氏と組んで備中の三村氏を亡ぼし、天正5年（1577）には吉井川中流の天神山城（佐伯町）を攻めて、かつての主君で備前東部を支配した戦国大名の浦上宗景を殺し、備前を掌握した。さらに毛利方に反旗を翻し、天正7年（1579）には、直家は羽柴秀吉の仲介で正式に織田方につく事となった。これは、毛利氏・織田氏という巨大な軍事勢力が対峙する構図の中、その狭間にあって活路を見出さなければならぬ直家が選んだ途であるが、宇喜多氏はこの時から体制側につき、直家の子である秀家の農臣政権下で

の異例の出世に繋って行く。信長や秀吉は城郭の構造やその付加価値の追求で近世化の最先端を行く存在であったから、岡山城の構造やその評価を考える上でも、天正7年は留意すべき時点である。

近世岡山城は大部分が純然たる沖積平野に立地するが、主要部は北西部の天神山（名称は現在での認識）、中部の石山、東部の岡山といった低独立丘を下地に展開する。これらの丘は花崗岩・流紋岩の強風化岩盤からなり、海拔約19mの岡山の北部を最高点とする。史料によれば中世の金光氏段階の城は、本丸を石山の最高所で後の江戸時代には池田家祖廟があった場所に置き、西に向いた小さな城であった。この頃、隣接地には定まった町数もなく、離れ離れに五軒十軒の家並みがあつて日を定めて市が立っていたという。市の伝承地は5箇所であるが、いずれもが純然たる沖積地に立地し、石山からは数百m以上離れていて、確かに城と一緒にものとして成立したとは考え難い。このうち、城の北西方向に唯一ある市の町（現富田町付近）は弥生時代以来の集落が展開する南方遺跡の微高地群に程近く、大炊殿市（現京橋町）、二日市（現二日市）、十日市（現十日市）といった残りは城の南側でしかも旭川に沿って比較的近接して並んでおり、一帯ではやはり弥生時代以来の集落が展開する天瀬遺跡や二日市遺跡が知られている。今のところ、これらの遺跡で確認できる遺物や遺構は中世前半から中葉のものが主体で、16世紀代前半～第3四半期のものが具体的に確認できるわけではないが、集落立地の大局的な環境としては蓋然性が窺える。特に南の市場集落群は、旭川による水上交通の利便性が背景となっているのであろう。一方、岡山・石山・天神山の丘やその南の後に二之丸〔外郭〕となる沖積地も弥生時代～中世中葉の遺跡が点在し、城地の中核域にも前史として人的な営みがあった事が、具体的に判ってきた。一部の史料から彷彿される無人の島地や荒野では決してなかった。

宇喜多直家は金光氏の岡山城の構造を改造し、在地領主層の城から戦国大名が領国支配を行うための拠点城郭へと造り変えた。改造は天正1年（1573）の直家入城に先立ち、城を守備する戸川平左衛門と馬場重介の管理のもと、岡平内を奉行として行われたものであり、本丸は金光氏の本丸を踏襲して石山の同位置に設けられたとするのが通説であるが、石山の内で城の中心が東遷されたと読み取れる史料や、直家入城の後である天正1年から8年（1580）頃まで普請があつて江戸時代と同じ位置、つまり東の岡山に本丸を移したとする『吉備温故秘録』中の記述もある。本丸の岡山への移転は子の秀家の時とするのが通説である。いずれにせよ、直家の普請では、東の岡山方面での郭の造成が窺え、先行してあった酒折宮（岡山明神）や岡山寺を西方に移転させたという。また、直家が造ったという町は岡山の東方にも及ぶ一方、石山から南に延びる石山通りと交差して東西に延びる後の櫻の馬場通り（=現在の県道通り）を軸に町割りを行ったと伝え、これにも三社宮〔今村宮〕や蓮昌寺の移転を伴っている。城の大手は西に向き、先の東西街路の西端の大手門の近くには堀ないしは備前の邑久郡福岡とゆかりのある商人の子として後の小西行長が住んでいたという。城下にはまた、虎倉城（御津町虎倉）を守っていた伊賀久隆の屋敷があり、父子が交互に住んだという。これは恐らく人質的なものとして忠誠を誓う意味も含んでいる。その他、それまでは岡山城の還か北方を直線的に通過していた山陽道を南に迂回させ城下に引き込んだとの記載（秀家の時とする史料もあるが）や近隣にあった市場集落での商業活動を停止させたといった記載もある。こうした史料から窺える直家の普請の要点は、中心的郭群の拡大的整備、宗教施設の先行存在とその強制移転、計画都市としての城下町の建設、城下への主街道の取り込み、在地性をもった有力家臣を含めた武士それに商工民の城下への集住化、政治・商工活動の城下＝城主への集約化、城主と富豪商人との私的な競争などで、近世城郭へ脱皮するための要件をかなり満たしているのである。ただ、直家の城の記述では土居、堀、櫓、堀がみえて

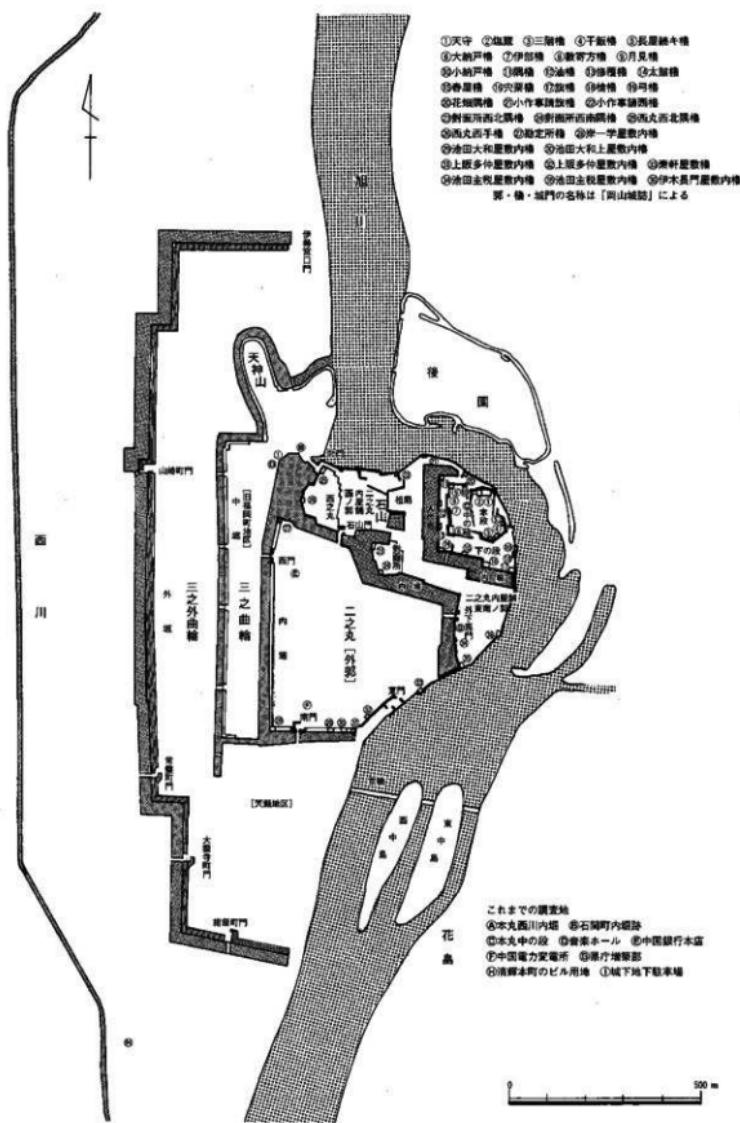
も、石垣、天守の語が無い事や、城下町の基本軸が十字に交差する二本の道路であって、道路が複数の交差点をもって短冊形街区を成すものとしては読みとれない事は、注目しておきたい。

さて、石山の最高所をなして通説では直家の本丸があったという池田家祖廟の郭の現況構造は、直家の構造と古くから言わされてきたが、天正9年（1581）以前に遡る直家段階のものとは實際には考えられない。高さ10mを越える本格的な高石垣を配するという事自身に加え、本丸中の段^④で判明した高石垣の時期ごとの諸様相に照せば、後の宇喜多秀家や小早川秀秋段階のものよりもさらに新相で池田氏段階のものとみられる。古い郭が次々に埋め込まれ時代を追って郭が拡大していくという中の段の状況を踏まえれば、直家段階の郭は現況郭の地下に埋め込まれているに違いない。これは、石山に想定できる他の直家段階の郭についても同様である。したがって石山の直家期の郭の具体構造は未確認であるが、併行期とみられる富山城や本丸中の段第Ⅰ期の構造から、本格的な高石垣は未だなく、石垣はあっても高さ2～3m程度の低石垣で地山切り落としによる斜面や土塁が多用されていたとみられる。また、現地形などから、西方へは風化岩盤による台状地形が馬の背状に延びていたのが確認できるのに対し、東方へは急激に高さが下がるから、史料に示された城の西向きは肯定できる。ところで、東の岡山で土塁に石組を伴う中の段の第Ⅰ期の構造は、直家が東方で新たに郭造成を行ったという史料記事との関連で注目されるが、中の段で検出された郭の規模と高度は石山の直家段階の本丸伝承地に埋め込まれうる郭に匹敵し、かつ岡山側では風化岩盤の高さからその東方で5m程は高い位置に別の郭（中心郭）が想定できるから、むしろ岡山の郭群が既にこの段階で事實上の本丸（詰の丸）としての要件を備えていた可能性が窺える。實際には混乱している史料の記述状況を顧みれば、石山から岡山への本丸移転があったとしても、果たして誰の段階の何時であったのかと言う事を、今後は考古学的に詰めていかなくてはなるまい。石山の自然丘は岡山よりほほ高石垣一段分低いが範囲は広く、台状の頂部にはまとまった平坦地が取り易く、三丘陵の中央に位置するから全方位的な軍事展開に対しては有利であるし、北からの洪水に対して石山のすぐ南の沖積地は岡山のすぐ南より安定度が高かったとみられ、領主の居館や初期の城下町の形成という觀点では確かに石山が中心的もしくは先行的であったと考えられ、後の石山通りと櫻の馬場通りを軸に街を作ったという史料に蓋然性があるのも確かである。直家期（もしくは秀家期でも天正18年以前）に遡る可能性のある城下町関連の遺構は、後の櫻の馬場通りに臨む純然たる沖積地で下層では古墳時代初めほかの水田が確認された中国銀行本店用地^⑤、天神山から風化岩盤が尾根状に延び先行して古墳時代などの遺構が営まれた音楽ホール用地^⑥の西半部、後の大手門近隣で中世墳墓や多量の中世土器が確認された中国電力内山下変電所用地^⑦など、広範囲で確認されつつある一方、相対的に地盤が安定した地点に限られる可能性が強く、場所ごとの地割り軸のズレの問題なども含めて、後のような広大な一塊の郭を構成する一部としてあったものとは考えにくい。また遺構密度も疎で、まとまって瓦を伴う事も殆どない。

直家は天正9年（1581）に死去し、翌天正10年（1582）には次男でまだ幼年の八郎が信長によって遺領相続を認められ、宇喜多勢は織田方の最前線として備中高松城（岡山市高松）の水攻めに臨んだ。羽柴秀吉は出陣に際して岡山城に立ち寄ったと伝えられている。秀吉は、水攻めで毛利方に勝利する一方、本能寺の変を受けて中国大返しを挙行し、天王山の戦い、清洲会議、賤ヶ岳の合戦などを経て豊臣政権を樹立した。その豊臣政権のもと、宇喜多八郎は天正13年（1585）に元服して秀吉の養子として秀家を名乗り従五位下に叙して侍従を任じられたのを皮切りに、天正14年（1586）には従四位下・左少将、天正15年（1587）には従三位・參謀、總大將を務めた文禄の役を経て文禄3年（1594）

には中納言、そして慶長1年（1596）には大老と異例の出世を遂げる。秀家の岡山城は、豊臣政権を構成する有力大名の城のみならず、擬制的な豊臣一族の居城として、備前・美作の二国をはじめ備中の高梁川以東や播磨西部の一部を含む領域支配のための拠点城郭として位置づけられる。

秀家は直家の城郭を大規模に拡大改造し、江戸時代へと繋る近世岡山城の構造の骨格を造ったといってよい。秀家の普請は『岡山私考』では天正10年から16年（1582～1588）とするが、やや古過ぎの観があり、その他の史料に基づく天正18年（1590）もしくは19年（1591）着手、慶長2年（1597）完成が通説となっている。普請には家臣の角南隼人、あるいは秀家の妻のお豪に付いて前田家から来た中村次郎兵衛が当たったという。本丸は、秀吉の意見を聞いて、それまでより東方の現在の位置に移し（前述のように史料間の不整合はあるが）、石垣をつきあげ、はじめて天守をあげたほか、橹に加え廣間や出任せ所を造営したという。これは中枢郭の量的拡大、軍備増強や近代化、政治空間の独立化もしくは拡大として解釈できる。この秀家の普請は、本丸中の段の発掘では本格的な高石垣、金箔おしのものを含む大量の瓦とこれを掲げる城郭建物・御殿建物の登場、すなわち第Ⅰ期に対して大きな飛躍を遂げた第Ⅱ期の構造の成立として具体的に確認することができた。これらの構造は、複雑な郭の改造過程を経て、中の段現役構造の地下に縦てが埋没していたのである。また秀家は、従来は岡山城の遙か東方を流れていた旭川を、西方に振って本丸の北と東を鉤形に蛇行して巻き込む現在の形に付け替えたという。川をして事実上の堀となす軍事的な配慮として評価されているのは言うまでもない。この普請工事の当初には、流路は城の北西で二分され、西流は石山と天神山の間を抜けて南に延びていたものを、洪水対策として旧分岐部に石をもって堰（＝石岡町の由来）を施し、西流を内堀として整備し、さらに中堀を掘削して上・中・下ノ町（福岡町）を郭内〔三之曲輪〕に取り込んだという。これらは江戸時代に受け継がれる主要な郭の輪郭が形成されたことを意味するが、旭川や堀の掘削の実状は、完全任意のレイアウトに基づくものではなく、先行してあった旭川の分流河道や旧河道・湿地の位置にかなり規定され、それをむしろ巧みに活用して掘り直したといった面面が強いものである。この事は、本書に掲げた発掘成果や内堀西線の音楽ホール用地での後の堀（東）側に急激に落ち込む古墳時代遺物包含層の存在、現旭川西岸の県庁増築部用地^④での城下町閑速造構の基盤をなす円碟層の存在などによってかなり具体的に判ってきた。後の後楽園や東西の中島は、恐らくはその河道に基づく東岸の微高地に違いない。秀家は自動的に外側の内堀に面する西門（直家期の大手門）の改造を行ったことになるほか、南辺内堀に面する南門（大手門）を建てたとの記述があり、秀家の段階で大手は西から南に変更されたとも解釈されている。秀家期の城下町は内堀のさらに南方まで広がっていた。『吉備古簡集』に収められた文禄2年（1593）とみられる秀家の指示書では、内堀の南方にある天瀬地区での武士以外の居住を禁じており、この地の武家地（恐らく下級武士街）としての計画的整備が窺えるが、逆に秀家の普請以前すなわち直家段階での武家・商人が混交した街の形成も読み取れる。天瀬の町の古さは、天瀬遺跡に包括される弥生時代以来の集落が展開する微高地が存在して安定した土地であったことが大きな要因であろう。ここは南側の三之曲輪域をなす。一方、直家期での小西行長屋敷の伝承地を含んで天神山からの尾根状地形が南に延びて安定度が高かったとみられる西側の三之曲輪域の少なくとも中～北部は同様に町の形成が古いとみられるから、外側の内堀に面される二之丸〔外郭〕は、岡山・石山から南に離れた天瀬の旧町、それに西に離れた旧町（福岡町）の間を充填する格好で、土地利用条件の善し悪しに問わらず統一的な街区空間として創設されたと評価できる。かくして、特に秀家期以降は、二之丸外郭域の各地では花崗岩バイラン土などを混えた地盤の



第1図 完成した岡山城の構造

重上げ造成を盛んに行っているのが具体的に確認できる。このほか、「黄藏古簡集」の先と同じ文書では旧町での古い建物の破却を含め、新町・旧町あまねく商家の二階建化を奨励しており、城下町の町並み形成への強い計画性が読み取れたり、岡山以外での酒つくりを禁止した文書がある、領内での商工活動の城下町への集約化が進められたことが窺え、あるいは旭川の中洲である東西の中島は、有力商人である阿部定全や那須半入に屋敷地として与えられ、三町上手の借橋の代替として京橋が架けられ山陽道を通過させたという記述もあり、かなり江戸時代の状況への接近が認められる。しかし、本丸内や石山地域での秀家の構造に対して後の改変が激しいという事実や江戸初期の二之丸〔外郭〕域における重上げ造成の頻繁さ、あるいは大坂城¹⁰など考古学的に判明しつつある同時期の城下の構造などに照せば、秀家期での二之丸〔外郭〕・三之曲輪・天瀬地区の構造や景観を、後の池田忠雄期以降の絵図に示された状況と同一視する事はかなり問題がある。例えば、史料に後の改変が窺える城門はいうまでもなく、堀の位置や走向も概略としては定まっていたとしても走向の細部や護岸石垣など、具体構造は変動した可能性があるし、郭内の地割りの方位軸の踏襲性は認めたとしても街路位置そのものは動いた可能性がある。また郭内の屋敷地としての達成度や充填密度それに利用形態（荒無地・畠地・各種工事に伴う飯場や工房などが存在する可能性、各種公的施設の配置状況など）、武士と町人の棲み分けの徹底度などの実態も今後さらに追求されなければならない。逆に古い直家段階にも堀などは想定できるから、それとの踏襲性や断続性の吟味なども必要となってくる。

慶長5年（1600）、関ヶ原の戦いで西軍についた宇喜多秀家は敗走し、備前美作は秀吉の妻おねの実家である木下家に出自をもつ小早川秀秋に与えられた。翌年、秀秋は岡山城に入り、すぐさま岡山城の整備に着手している。最大の普請は外堀の掘削で、秀家の岡山城の北と西側を大きく取り巻き、三之外曲輪を創設して郭内面積を一挙に倍増させている。外堀は二十日間の突貫工事で完成させたとの伝承をもつが、本格的な石垣は伴っていない模様で、幅の広い土塁を城内側に形成している。南側の天瀬地区などは直接外堀によって囲まれるに至り、南部の外堀は秀家の内堀を活用したともみられ、東辺も恐らく部分的にはあらうが旧河道と重複する事が確認できる。外堀に面する五個所では後に統く位置で門が設けられたという。また中枢部での改修もおこなわれ、本丸内ではその北西部に大納戸櫓（呉服櫓）を亀山城から引いて建てたと伝えるほか、石山門は富山城から移転し、その他の櫓や重臣屋敷の門や台所にも他城から運んだものがあるという。本丸中の段の発掘では秀秋が相当な改変を行った可能性が確かに窺える一方、幕末まであった大納戸櫓の櫓台の成立は秀家による改変から二段階遅れる事が判明し、直ちに従来の通説が完全否定されるわけでもないが、疑問が提示されるに至っている。また石山門も土台石垣が新相で秀秋の構造のままとは到底考えられないのが実状である。ただ、秀秋は幕命による領内諸城の城割りと改修工事の突貫性を受け、流用材をかなり活用したことは事実であろう。二之丸〔外郭〕に秀家が建てた南門（大手門）の改変にも着手したという。秀秋の改変は短期間の割りには大規模で多岐に渡り、軍事的には西を強く意識したものであり、防長に選された毛利氏の報復を恐れた結果との見方もある。

慶長7年（1602）に秀秋は急死し、翌慶長8年（1603）備前は姫路城にあった池田輝政と徳川家康の娘の富子の間に生まれた池田忠繼に与えられたが、忠繼は幼少であったので、兄の池田利隆が岡山城に入って、国政を代行した。彼は実際は藩主ではなかったので、本丸本段には住まず、石山の西端にある西之丸を造成して、ここに住んだという。慶長18年（1613）に池田輝政は死去し、利隆は家督を継ぐために姫路に帰り、替わって本来の藩主である忠繼が岡山城に入ったが、大坂冬の陣への参戦

第2図 岡山城の城郭と現在の市街地
※赤枠部は「岡山古城」による



を経て元和1年（1615）に死去した。弟の忠雄は加増して備前を与えられ、淡路の由良城から岡山城に移ってきた。忠雄こそが後に続く岡山城の具体構造を完成させた。本丸内では中の段の月見櫓や表書院のうちでも藩主公邸（政務空間）部の要である南座敷を建設したことが史料から窺え、発掘調査成果によって追認された。史料ではこのほか、二之丸〔外郭〕の西門をやや南に動かす改造、南門を大幅に西に移して本格的枠形を造る改造が知られる。本丸内の考古学的成果も踏まえれば、改造の頻繁さを属性とする城門は、忠雄によって確定した構造が予想以上に多そうである。また、忠雄には旭川東岸南部の遊行地で実状は郭の趣も兼ね備えた花畠の建設を伝えている。西川の掘削が伝えられる。西川は外堀のさらに西にあって、流路は狭いが城下を限る最も外側の堀としての意味ももつ。

寛永9年（1632）、忠雄は死去し、その子の光伸と姫路から鳥取へ移されていた池田光政の間で国替えが行われた。光政以降は、古くから隠し郭としても評価されている後園（後楽園）が、17世紀末から18世紀初頭にかけて本丸北東の櫓手に造成されたのを別にして、城の縄張りや軍事的構造は基本的に幕末に至るまで現状維持が図られた。ただし、洪水による崩落石垣の原状復旧や石垣の防護工事、櫓類の上屋の部分改造や補修は行われている。状況が一転するのは明治に入ってからで、本丸の天守・月見櫓、西の丸の西手櫓、二之丸〔内郭〕の石山門を別として、櫓や門、本段御殿や表書院といった多くの多くの郭内建物が破却され、本丸の内堀を除く各所の堀は次々に埋め立てられていった。

岡山城の縄張りを信憑性をもって具体的に示す最古の絵図は、忠雄期に作られ寛永9年（1632）の国替え時の光政の家臣の屋敷地を貼紙で割り付ける『岡山古図』（岡山大学池田家文庫蔵）であるが、光政段階に入る正保年間（1644～1648）に作成された『備前国岡山城絵図』（国立公文書館蔵）や慶安年間（1648～1651）頃の『岡山城下之図』（岡山大学池田家文庫蔵）と大局においては大差ない。しかし細部を比較すると、『岡山古図』では月見櫓が建つ本丸中の段北部の表現がなく、西門はやや北にあって、南門は東にあって枠形が未形成である。つまり『岡山古図』では、忠雄が行った改造のうちこれらの部分に関しては完成前の姿であり、この図の作成が忠雄段階のうちでも古い時期のものであって、寛永9年直前ではない事が判る。なお、旭川東岸の花畠は既に後の絵図とほぼ同じ形で示される。また『岡山古図』の西川は、堀水や旭川と同じ薄い水色表現を基本とし、中部の直線的に延びる部分以北や最南部は後の絵図と一致する位置であるが、ちょうど西辺外堀が南部で鉤折れする場所の西方で、東に折れた後すぐ南に折れて複雑に蛇行しながら下流へと続く。一方、先の東折部からそのまま南に延びて後の絵図と一致する走行をもち、平行する薄い水色表現と合流する前に途切れる緑色の表現がある。後の絵図では東側の流路位置は途切れ途切れの堀割状となって痕跡が辿れるが、もはや西川の本流としての体裁は保っていない。つまり『岡山古図』が作成された後に、問題部の東側の流路を西に付け替えた事が読み取れるのである。そもそも西川とは幾重にも分かれながら微高地の合間に織い大局としては北東から南西に流れる弥生時代以来の旭川分流河道が集約されたものであり、古代から中世の新田開発に欠かせない農業用水として機能したと評価できるもので、忠雄による西川の掘削とは先行してあった蛇行する流路を城郭構造ないしは城下町の体裁に合わせて直線的なものに付け替える内容であった可能性が窺える。なお、厳密には西川の『岡山古図』問題部での流路変更は、忠雄の未施工部分であって正保年間以前に光政が完成させたという可能性も残る事になる。

寛永年間に完成した岡山城は、旭川に向かって突き出した東端部に岡山の自然丘を下地とする三段構成の本丸を構え、その西側の石山には古い本丸と伝えられる池田家祖廟のある郭や西の丸、本丸の南西には対面所のある郭、石山の郭群の北西には天神山の郭と、立体的な郭群が南東から北西に展開

し、これらの主に南と西に武家屋敷街や商工民が住む町家街が堀で空間を分離されて広がっている。本丸や上級武家地である二之丸を区切る内堀は三重、その西には商人町（三之曲輪）を区切る中堀があり、その外方には再び武士街（三之外曲輪）があって外堀に囲まれ、さらに外方には寺町や町人町それに下級武家町が広がって、西川が西限をなす。南では天瀬地区などが外堀に直接面されて南側の三之曲輪をなし、外堀の外は西川と旭川に挟まれて城下町が細長く南に延びている。本丸周辺に上級の武家地があり、外に町人町を隔てて再び武家地があるという岡山城独特の構成は、城郭範囲が狭くまた町並み形成の前史にも規定された字喜多氏秀家段階でのマスタープランが、完結性をもって一定の完成を遂げていたが故に、これが固定化して温存され、後の城主は不足する武家屋敷地や町家地を新たに創設した外方の郭の新市街地に求めた結果であろう。外堀と旭川によって画される範囲は南北1.8km、東西1.0km、外堀外を含む城下域の南北長は約3.5km、西川と旭川に挟まれた東西最大長は1.3kmを計る。南北に細長く延びているのは、大局として旭川の流路やその前身河道によって形成された微高地の分布に規定された結果といえよう。明治になって書かれた『岡山城誌』に基づけば、天守および付属する塙蔵を別として隅櫓の数は34基もの多数にのぼり、うち19基が本丸、残り総ては二之丸にあって、内堀の外には無い。

絵図に示された城下の街路は絵図間での変動があまりなく、江戸時代を通じて固定的で、微妙な振動はあるが殆どが現代の市街地街路に踏襲されている。二之丸〔外郭〕での発掘調査ではこの事の裏返しとして、街路を検出しにくいが、中国銀行本店用地では絵図と対照可能な屋敷境の堀の存在から街路位置の現代への踏襲性が傍証できるほか、県庁増築部では排水溝の走向から絵図と一致する街路の存在が窺える。この他、二之丸〔外郭〕の縁での発掘調査で確認されて注目されるのは、承応3年（1654）の7月に起った旭川の大洪水によるとみられる厚さ数十cmから1m余りもの分厚い砂の堆積である。この砂層の下面には流失した侍屋敷439軒などと史料にのこる被害状況ないしは直前の屋敷構造がそのまま埋め込まれている。この洪水砂によって二之丸の生活面は一気に上昇したが、街路や屋敷割りは直上に見事に復旧されたといえる。なお、二之丸〔外郭〕では全般に、慶長年間頃を中心として字喜多秀家期から承応の洪水直前までの、掘建柱建物や礎石建物、井戸や大小のゴミ穴といった遺構の遺存が良好で、大量の瓦や陶磁器などの豊富な遺物を伴っている。

注 (1)『富山城跡第2次調査報告』岡山市教育委員会 1969

(2)『史跡岡山城跡本丸中の段發掘調査報告』岡山市教育委員会 1997

(3)岡山市教育委員会が主宰する中国銀行本店建設事業埋蔵文化財調査委員会が1989年に実施。

(4)岡山市教育委員会が主宰する表町一丁目地区再開発事業埋蔵文化財調査委員会が1990年に実施。

(5)『岡山城二の丸跡 中国電力内山下変電所建設に伴う調査』同事業埋蔵文化財調査委員会 1998

(6)『岡山城二の丸跡 岡山県舎増築工事に伴う発掘調査』岡山県教育委員会 1991

(7)鶴柄俊夫「大阪城下町にみる都市の中心と周縁」[中世都市研究]1 中世都市研究会編 新人物往来社 1994など
参考文献〔注および史料抄に掲げた文献のほか〕

◎木畠道夫『岡山城誌』1891

◎『岡山県史蹟名勝天然記念物調査報告』第九冊 岡山県 1932 ◎『岡山市史』第三 岡山市役所 1937

◎巣津政右衛門『岡山城と城下町』別冊洞山文庫4 日本文教出版 1972 ◎『岡山城史』岡山市編 山陽新聞社 1983

◎『岡山県史』近世1 岡山県 1984 ◎加原耕作『岡山城』山陽新聞サンブックス 山陽新聞社 1994

◎三浦正幸ほか『岡山城』歴史群像名城シリーズ12 学習研究社 1996

◎片山新助『よみがえる岡山城下町』山陽新聞社 1996

関連史料抄

金光寺の岡山城

① 岡山八石山ノ東北ニ當リタル砂ノ岡ツ云「今御朝ノ所ナリ」往古ヨリ岡山明神ト云アリ「今ノ酒折宮ナリ」金光奥太郎宗高岡山ノ築ヲ兼ね右岡山ノ東南ノ麓「今本城ノ所」二石ヲ共美塚タ美子夫々移入山明神山也ニ里民請チ爾山云ハ非也右岡山ノ邊ハ金光山岡寺ト云テ七堂供養所ナリ「是又今ノ本城ノ所ナリ」金光宗高……今ノ城ノ地形トハ異ナリ右山ノ東北ノ高ミニ「今ノ御廟ノ所ナリ」本城ヲ取右山ノ方へ取下ゲタル小城ナリ

岡山之私考

② 三つの峯ありて、岡山・石山・天神山と唱えし。岡山は今の中丸の内、石山は今西丸の邊、天神山は今の酒折宮の邊なり。

金光奥太郎宗高は、……、岡山城に其築居たりしなり。其時迄は城内築少なりし由。今ノ御廟堂のところ。吉備温故秘錄

③ 居場等まで改め。此地に在し寺社を外へ移し、門、塔等大殿出来せしかば、沼城より天正元年の秋宇喜多和泉守家富城を移り、越々家臣の居敷等あり。町家も諸方の富家集り繁昌しけり。當時は、古より今廟堂處丸九にて、甚だ狭少なりを。天正元年癸未月喜多和泉守家富城より當城へ移り、時今中丸をうつし、郭とも多く築造廣とせしなり。此地に酒折宮堂坐ありしを、……、今ノ社地へ移すといふ。……、天正八年頃に及びて、宇喜多直家作までは右山に本城有り。宇喜多直家金光を戴し、則當城右山を經營し居城とし、家臣つひて繁盛せり。此時まで定まるる町数もなく、所々に五軒十軒の家並で日を極めて市を立たり。……、さて今度の馬場より西の方の町と下の町との横の横丁を、東西一筋に町作り、梗の馬場通りと右山通りの四辻を、豆腐屋小路と云ける。

下の町東側北の角より二軒目、魚屋という町人、泉

州の町人の子を養子とす。是則小西源氏也。

山陽道の驛路、古は上道郡津守、三野郡半田山の、都を通りけるを、天正元年宇喜多直家岡山城へ移使ありて當府の繁昌せんことを諸臣に問いかけるに、衆議路をつけてかへ、しかるべきとして、……、當府城下をかよひ、……、往復自由なるようにせしといふ。

和知絆

④ 直家ノ時ハ本城ハ右ノ土堤（今御廟ノ所）ニシテ西

人、難為進退、一段可付貢別事。已上 右於令席

陣者、則可 改之間、其内可用意者也。秀家（花押）五月二日

〔秀家古簡集〕

⑤ 伊賀 左衛門（久慈）は兼て岡山城下にも屋敷。しらべ、虎倉の城をも守り岡山にもありて、父子交代せしが、左衛門岡山にありける時、商家より……

岡山之私考

〔前車記〕

⑥ 岡内を奉行として、城中廢げ新に櫓壁を仕直し、土居、堀等まで改め。此地に在し寺社を外へ移し、門、塔等大殿出来せしかば、沼城より天正元年の秋宇喜多和泉守家富城を移り、越々家臣の居敷等あり。町家も諸方の富家集り繁昌しけり。

當時は、古より今廟堂處丸九にて、甚だ狭少なりを。天正元年癸未月喜多和泉守家富城より當城へ移り、時今中丸をうつし、郭とも多く築造廣とせしなり。此地に酒折宮堂坐ありしを、……、今ノ社地へ移すといふ。……、天正八年頃に及びて、宇喜多直家の時は大手門西向にて、今の下の町と中の町との間にて、それより直にこの梗の馬場へ一文字に通りて町作りとしていふ。

吉備温故秘錄

⑦ 岡山普請 計合二付而、屋敷之事、申上通一段感覺

秀家 文（幕）四 五月八日

〔秀家伏見新介敷〕

秀吉公ノ日（それまでの）本城西ニ在テ地高ナリ

是府中ノ城地三不宣 東ノ方ノ平地に本城ヲ引平城

三取立 且喜多ノ諸臣談ジテ曰東ノ山二近シテ防

城利アラズ……

水城下ニ遠シテ臺之寺シテ東山ノ麓ラ流ル川ヲ

ルノ害サケンタム本城ノ地ヲ築ケルト云テ 本丸ノ

地形ヲ高クスベシト 評ジテ秀吉印申之

秀家家人 角南隼人 横ニテ天正年中七ヶ年ニ城築

成就ス 然レドモ水城下ニ来ルコト容易カラズ 妥井

州ノ住人 中村次郎兵衛ト云者ヲ以工夫

ノ流レラサテ 今ノ川筋ニ流ス…… 右ノ節 今ノ酒

折ト石闇へ出ル土種ノ間ヨリ 上中下ノ町ノ間ノ堀ヘ

川水ヲラサテ

然レドモ雨木ノ時分人家 多損故ニ二石

ツ以堰切リタル故之石垣ト云…… 其節…… 上

町ヲモ第ノ内へ取人タル

天正十年より城築始り同十六年成就

〔岡山之私考〕

元天正ノ此迄ハ、山陽ノ海道ハ、三國市場、

竹田、福林寺、寺、……、城下ノ繁昌ヲ顯フ、……秀

朝日川……昔ハ竹材田ノ上ヨリ筋道チ、瓶舟ノ葉へ

流 レシフ、中村次郎兵衛ト云者、才覚ニテセキ切子、

直ニ 城下工川ヲ流ス城ノ北、石岡ト云アリ、是ハ

秀家ノ時 大石ヲ以テ石ノ堤ヲ築キ、朝日川ヲ二ツニ

- シテ、城ノ東、西三流セント、……、東ハ今ノ如ク
城下ノ麓ヲ遡リ、西ハ山下ヲ流シテ、今ノ上中下ノ
町ト、中山下侍町ノ間ニ堀ヲ流ルト云、其流レ東西
ノ堀ヲ引、大手ノ門アリト云、今ヲ以云ハ、中
ノ町ト、下ノ町トノ、横町ヲ直ニ、今ノ櫻ノ馬場ヘ、
一文字ニ通テ、町作り、……
- 〔備前記〕
- ⑫ 朝鮮の役も終り、……又城を改め築かれ、近年安
土の城に初出來し天守ということを、爰にもあげ造
られ、矢倉廻出仕所等遺存ある。其奉行は中村二郎
兵衛という者を勤める。此二郎氏衛は近頃秀家の家来
につきて前田家より來りし。
- 本城を以てより猪突なる岡山の高みに移し、石垣を
つきあげ大川を引て其本城の下をめぐらし、天守を造
り地を仕立ける。
- 往還の傍路も改て、以前よりは三町計下に、小島の
川中に二つあるにたよりて三ツの大橋を作りかけ、洪
水の時も旅人のわづらいなく通行なさしむ。
- 天守を造らるる虹梁は、和氣郡吉田村・鷹王山の一社
頭にありし大木を切りとり用いたりしと。

[古備温故秘錄]

- ⑬ 天正十八年……、奥州陣……、天下無異治まり
ければ、岡山の本城を今迄より猪突なる岡山の高みに
移し、天守も初め造立、其外構等迄遺覚、慶長
一年迄に成就す。
- 文書三年甲午朝鮮の役も終り、……又城を改め造
られる時、太閤秀吉公の指図にて、天守も初めあげ、
今所に建らる。
- 字喜多家の紀に、平城天守五重・椿敷三十五・門數
二十一・天守の高さ・土臺より構木まで十二間一尺五
寸・大手方角・西向とあり、
- 大手門・秀家御の時に、今度成池田大和門前見附、
南向に川崎町へ出るやうに建ける

- 〔備前記〕
- ⑭ 池田忠雄の岡山城
- ⑮ 西丸曲輪も同（興國）公の築かせ給う御城
〔池田家歴略記〕
- ⑯ 南敷座は宮内建給ふ
- ⑰ 旭川ノ東流今花畠ト云フ所ハ、古ヘ別業ナリ。古
内君備後二封セラレテ後進覽ノ地ナリ、別名豪ト名フ
クトカヤ。……方二町許ニ通ギ。烈公ノ時改リテ
今ハノソ居所トナリ。宮内君ハ城中ニモ候キ玉
ヲ。今ノ月見櫓はナリ
- 〔文会雑記〕
- ⑰ 天正十八年……、奥州陣……、天下無異治まり
ければ、岡山の本城を今迄より猪突なる岡山の高みに
移し、天守も初め造立、其外構等迄遺覚、慶長
一年迄に成就す。
- 文書三年甲午朝鮮の役も終り、……又城を改め造
られる時、太閤秀吉公の指図にて、天守も初めあげ、
今所に建らる。
- 字喜多家の紀に、平城天守五重・椿敷三十五・門數
二十一・天守の高さ・土臺より構木まで十二間一尺五
寸・大手方角・西向とあり、
- 大手門・秀家御の時に、今度成池田大和門前見附、
南向に川崎町へ出るやうに建ける

[古備温故秘錄]

- 〔備前記〕
- ⑲ 西川は忠義公の御時ほられしと云。
西門……少し北にありしと、寛永年中忠義卿今との
ところへ、うつし
- 〔吉備温故秘錄〕
- 〔池田家歴略記〕
- * 「黄葉古簡集」寛政五年(1793) 素藤一興が著内の古
文書を集成したもの。森井敏・水野恭一郎・長光徳和
校注・「黄葉古簡集」岡山県地方史研究会・連絡協議会
1971年に採録。「吉備温故秘錄」などに引用された史料
と重複する史料もある。
- * 「備前記」土屋經平 編纂で安永三年(1774)に成
立。「吉備群書集成」第参編 吉備群書集成刊行會
1921年に採録。
- * 「吉備温故秘錄」高木太先軒 編纂、宝永六年(1709)に成
立。「吉備群書集成」第宅編 吉備群書集成刊行會
1921年に採録。
- * 「吉備温故秘錄」土屋經平 編纂で安永三年(1774)に成
立。「吉備群書集成」第参編 吉備群書集成刊行會
1921年に採録。
- * 「吉備温故秘錄」高木太先軒 編纂、宝永六年(1709)に成
立。「吉備群書集成」第宅編 吉備群書集成刊行會
1921年に採録。
- * 「吉備温故秘錄」高木太先軒 編纂で元禄二七年(1704)
成立。就實石子・高木七郎定良 編纂で元禄二七年(1704)
成立。就實石子・高木七郎定良 編纂で元禄二七年(1704)
成立。就實石子・高木七郎定良 編纂で元禄二七年(1704)
- * 「文会雑記」湯浅常山 著で江戸中期に成立。岡保部
は「岡山城」「岡山縣史籍名簿天然紀念物調査報告書」
第五冊 岡山縣史籍名簿天然紀念物調査會 1922年
に抄録。

第Ⅱ章 本丸西側内堀の構造調査

第1節 位置と調査の経過

1. 調査地の位置と状況

岡山城本丸の内堀は本丸の西から南に鉤形に延び、北から東に流れる旭川と組み合って、本丸を取り巻いている。この内堀は岡山市丸の内二丁目6-2及び9-5-1に所在し、史跡岡山城跡の指定地内である。岸には全方位に高石垣が構築され、内には水を湛えるが、通常は目に見える形での流水ではなく、当調査の直前である平成8年2月段階での水面高は3.7mを計り、水深は堀の半ばで2~3mであった。江戸時代には本丸下の段の内下馬門に取り付く内下馬橋（目安橋）が南北に架けられて大手筋をなしたが、近代には上を道路とする土手に置き換えられて、これが堀を仕切っている。土手は堀水の遮断構造となっているが、その基部の捨石堆積と本来の岸をなす高石垣の裏込を媒介とした緩



第3図 調査位置 (1/7500)

Ⓐ：本丸西側内堀

Ⓑ：石関町内堀跡

やかな通水はあって、時間をかけた形では東西の水位の均衡が保たれている。

当調査の直接の対象地は、この土手を境に西に広がる部分で、宇喜多直家期以前の本丸所在地と伝えられる池田家祖廟のあった郭と、直家の子の秀家が築いた天守を戴く三段構造の本丸を隔てる位置を占める。この本丸西側内堀は、現況で南北約200m、東西の堀幅約40mで、南北直線部の東岸では1個所、西岸では2個所の小刻みな鉤折れ部がある。現在の北岸石垣を隔てた背後には民有建物が建つが、これは昭和9年（1934）の室戸台風による大洪水を受けた埋立と旭川の河川改修の結果で、本来の内堀はさらに北の現河床部にまで延びて、さらに東に折れて続いている。昭和9年の直前もしくは直後とみられる都市計画用の地籍図などを参照すれば、西側の堀の本来の南北長は約260m、その北の東西部は長さ約90m、幅は約20mと狭くなっている。北の東西部は昭和9年には既に埋められていたようで同地籍図では堀岸をなした石垣の表現を残しながらも内には民家が建っている。現在の北岸石垣はこの時点の北岸石垣よりも南にあり、内堀は二段階に渡って埋められた事になる。堀の東辺石垣の背後の本丸下の段築には、背中合わせに低石垣またはそれを基部に伴う土斜面があって、頂部幅4～8mの石壘構造をなす。この壘構造の要所には隅櫓や多門櫓が建っていた。東側内堀へと続く南部の内折れ部の三階である太鼓櫓、半ばやや南寄りの二階の修復櫓、半ばやや北寄りの油櫓、今は失われた北端の内折れ部の隅櫓、太鼓櫓と修復櫓を繋ぐ多門がそれである。

2. 調査に至る経緯

昭和13年（1938）に完了した河川改修を経てほぼ現況の形となった内堀は、岡山城跡本丸城の一画として旧岡山藩主の池田家の所有地であり、戦後は地場企業の所有地と、久しく民有地のままにおかれ、昭和58年1月に至って、この企業から岡山市へ寄附されてようやく市有地となった。こうした土地所有の経緯から、堀水の汚濁や悪臭、石垣べりの土砂やゴミの堆積が、戦後から近年にかけて、とみに目立つようになり、城跡地としての史跡環境、地域住民の生活環境、観光資源としての美観など、様々な点での問題を引き起こした。内堀の環境改善は国史跡指定以前からの長年の懸案であったが、周囲での下水道整備が達成されたのに加え、平成9年（1997）が宇喜多秀家の岡山城が完成したと伝えられる年から400年目の年にあたり、記念行事の開催をはじめ岡山城関連事業への重点的取組が全庁規模で展開しつつあるなか、文化庁や岡山県教育委員会などと協議のうえ、史跡岡山城跡保存整備事業の一環として教育委員会文化課が主旨課となり、単独市費事業として内堀の浚渫と構造調査に取り組む事となった。構造調査は浚渫の本体工事に先立つ平成7年度に着手した。この調査は、浚渫工事の途を探るための基礎データを得る事に重点があり、土砂堆積状況の把握や本来の堀底面の確認などを所期の目的とした。その調査成果などを踏まえて、文化庁や県教育委員会をはじめとする関係機関や府内の関係部局との協議や予算の措置が進められて、平成8年度事業として浚渫の本体工事が実施される運びとなり、構造調査も引き続いて行う事となった。8年度の構造調査は、浚渫によって調査の作業環境が整備されるのを機としてとらえ、歴史研究資料としての城郭構造の究明や将来の保存整備計画に資するデータの追求を目的としている。例えば堀底で涌水施設や涌水点が検出できたならば、それを生かした形での水質浄化策もありえるのである。

3. 調査の体制

調査主体者	岡山市教育委員会教育長	戸村彰孝
調査担当者	岡山市教育委員会文化課課長	富岡博司
	岡山市教育委員会文化課文化財専門監	出宮徳尚
	岡山市教育委員会文化課課長補佐	根木 修
	岡山市教育委員会文化課主任	神谷正義
(調査員)	岡山市教育委員会文化課文化財保護主事	乗岡 実
	岡山市教育委員会文化課主事(経理)	沼 智恵 (平成7年度)
		羅久井和恵 (平成8年度)
請負業者	アイサワ工業株式会社 (平成7年度の排水及び堀底構造調査工事) (平成8年度の浚渫工事)	
	日建技術株式会社 (調査工事と浚渫工事の設計管理)	

4. 調査経過

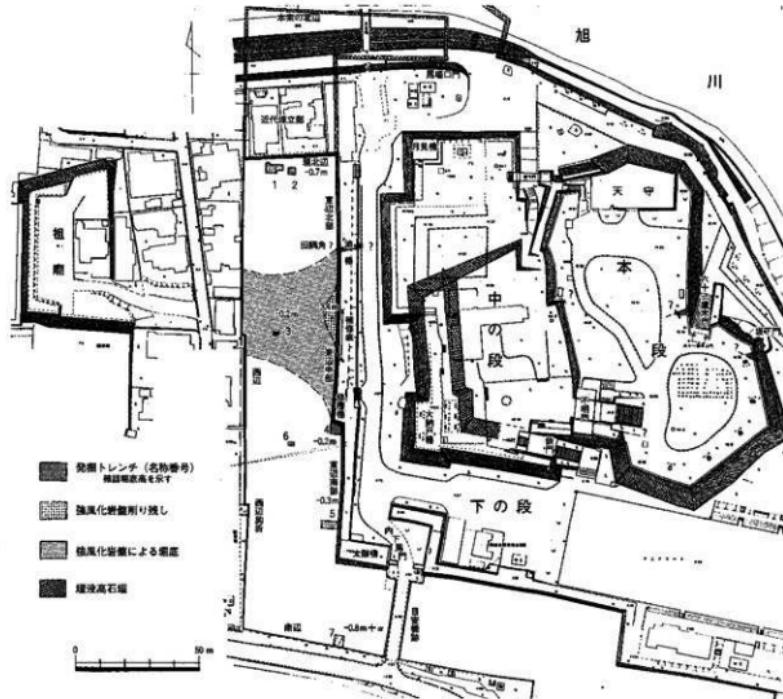
平成7年度の調査は、文化庁長官宛て史跡現状変更許可申請書を平成7年10月6日付け(岡山市長名)で提出し、平成7年11月6日付けで許可通知があった。調査の対象地は排水上の便宜と堀への導水構造検出の期待を込めて、現在構造での最上流である西側内堀の北縁付近の堀底とした。事務も含めた準備作業の進行や堀の水位の季節的変化などとの兼ね合いから、調査の日程を年度末に定めた。まず調査地を干上がらすための排水に着手したが、予想以上に作業は難航した。ようやく表れた堀底に、本書で第1トレチ・第2トレチとした調査坑を設定し、人力で掘り下げを行った。昭和9年の洪水による堆積とみられる近代の堆積は予想以上に分厚く、江戸時代と思われる堆積土を経て、約4m掘り下げたところで、本来の堀底とみられる古い沖積層に到達する一方、今の北岸石垣の最下段は現在の堀底とほぼ同じ高さで、極めて不安定な地盤の上に構築されている事が判明した。記録作業を含めトレチ調査に要した実働日数は6日である。

また業者受けである堀底構造調査工事の一環として堀底の各所に鉄筋を突き刺して、土層密度が変化する高さを調査したところ、現堀底の下は極めて軟弱であるのに東西いずれの内堀とも標高0mから-1mの範囲に締まった土層があり、内堀全体としてもこの高さに本来の堀底が求められるとの見通しが得られるに至った。

平成8年度の浚渫および構造調査に関わる文化庁長官宛て史跡現状変更許可申請書は平成8年2月1日付け(岡山市長名)で提出し、平成8年3月7日付けで許可通知があった。浚渫工事は平成8年8月28日付けをもって着手され、同年12月31日付けで完了した。平成8年度の構造調査の対象は、浚渫作業を行う東西の内堀の全域であるが、東側の内堀は排水を行わない形での工事としたので現実には西側の内堀に限られることとなった。西側の内堀での浚渫作業としての掘削は、岸近くでは城郭石垣に加え基底が特に浅い近代石垣の保全のため最小限に留め、また堀の中央部でも海拔1m以上すなわち概ね近代の堆積層の内に止めたが、構造調査の主体はその掘削面の露呈を待ち、そこからさらに掘り下げて、トレチを設定する形をとった。トレチは西側内堀のうち中部から南部に5個所設定したが、その位置は城郭構造究明上の課題、足場の安定度や排水といった作業環境上の問題、それに保安面の兼ね合いで、例えば石垣の上に民家が建ち、しかも根の深い近代の石垣を含む西辺部はトレ

ンチを設定する事が出来なかった。掘り下げには浚渫用の機械を援用し、人力で整備した後に記録作業を行い、遺構保護と危険回避のため即日埋め戻しの措置をとった。特に石垣際のトレンチは激しい湧水に悩まされたが、これは石垣埋没部の裏込は依然として滞水状態にありまた絶好の水みちとなっているから、水庄のバランスが崩れて、極端にいえば排水を行っていない東側の掘水といった他所の水を引いて、トレンチ内に吹き出してくるのである。また堆積土は軟弱で崩落し易く、高さ3mを越える壁面の勾配はかなり緩く取らざるを得なかった。正に時間との勝負で、危険と隣りあわせの劣悪な作業環境であった。こうした第3～7トレンチの調査は平成8年11月14日の第5トレンチを皮切りに、12月9日までの延5日間で行ない、石垣際の各トレンチでは埋没部の石垣の状況や胴木などの下部構造を確認した。なおトレンチ調査の範囲外で、浚渫面以上に露出する各石垣や東辺中部の風化岩盤の確認、近代の堆積に限られるはずの浚渫土の状況確認などは、浚渫工事の進行に合わせて適宜行った。その意味では、構造調査は浚渫工事の全期間にわたるともいえる。

以上、二か年度に渡る構造調査は東西内堀全体の13,586m²を対象とするといえ、トレンチ調査に限れば西側内堀の55m²（トレンチ下端の有効調査部）、実勤日数は延11日に留まっている。



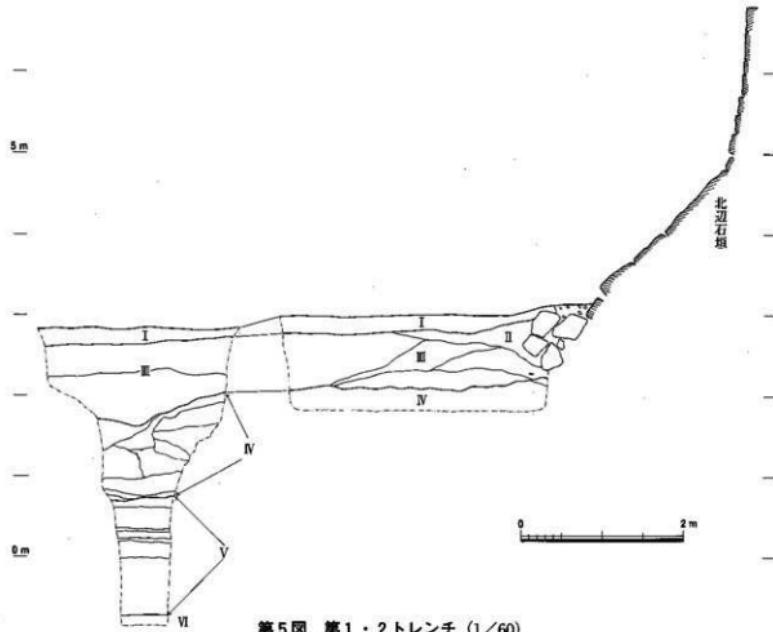
第4図 本丸西側内堀全体図 (1/2000)

第2節 確認構造

1. 第1・2トレンチ (第5図、図版写真3・4)

現内堀の北縁に位置する。浚渫工事前の堀底は30m内外にあって南に下がって行く。堆積土層は、第I層から第VI層に大別できる。第I層は暗褐色シルト・微砂で、植物遺体を多数含む現堀底の表層である。第III層は暗灰褐色のシルト・微砂に中砂を交え、第IV層は暗褐灰(黒)色の微砂・シルトに暗灰色の細砂・中砂を塊状に含み、北からの激しい流水によって堆積した状況である。共に近代のガラス片や木切れを含み、昭和9年の室戸台風による洪水砂と判断できる。この時の洪水は岡山市街地に甚大な被害をもたらし、内堀の石垣は無論の事、本丸下の段が完全に水没し、本丸周辺の旭川の河川改修の直接の契機となつたものである。両層の厚さ合計は1.9mを測る。第V層は濃淡灰色のシルトで、微妙な色調や土壤粒子の大きさの砂をもった細分層が互層をなし、流性に乏しい状況での水中堆積土を示す。堆積時期を示す遺物は確認出来なかつたが、江戸時代に遡りうる堀内堆積土と評価できる。第VI層は暗灰色の細砂・中砂でやはり流水状況での堆積を示すが固く締まっており、城郭とは別次元の古い時代の沖積層と判断される。すなわち、この部位での本来の堀底は第VI層上面の-0.7mの高さにあって、以深は埋没旧河道である可能性が考えられる。

現在の内堀北岸石垣は、築石最下段の基底が高さ3.0mにあって、現在の堀底面と大差なく、下部



構造として、深さ0.7mの捨石堆積があつて、石垣の全面0.8mに及んでいる。石垣は不安定な第Ⅲ層に載っていることになり、この石垣が室戸台風による洪水以後に、洪水堆積を除去することなく構築された事が判る。捨石層は40cm級の花崗岩割石による角石からなり、捨石層の土砂部分は第Ⅲ層の再堆積状である。石垣本体は、高さ3.9mとなるが、下から1.8mの位置に傾斜の変換点をもち、少なくとも構築工程上は別の部位として捉えられる。下部は50°ほどの傾斜で立ち上がり、築石は長辺が1.0mから0.4mの比較的平滑な面をもつ自然石（矢穴未確認）に若干の割石を交えるもので、本来の内堀の北部もしくは旭川岸にあった城郭に伴う石垣からの流用品かもしれない。比較的横メジを通して積み方であるが、不安定な落とし積みを行う部分もある。石垣上部は80°余りの急傾斜で一辺0.3～0.4mとさらに小さな石材を積む。

2. 第3トレンチ

堀の中央部に設定したトレンチで、標高-0.2mで本来の堀底を確認した。この位置での堀底は風化した花崗岩質岩盤で緑灰褐色にグライ化している。上には数十cmの厚さで古い時代の堀底堆積があるが、遺物は確認できなかった。

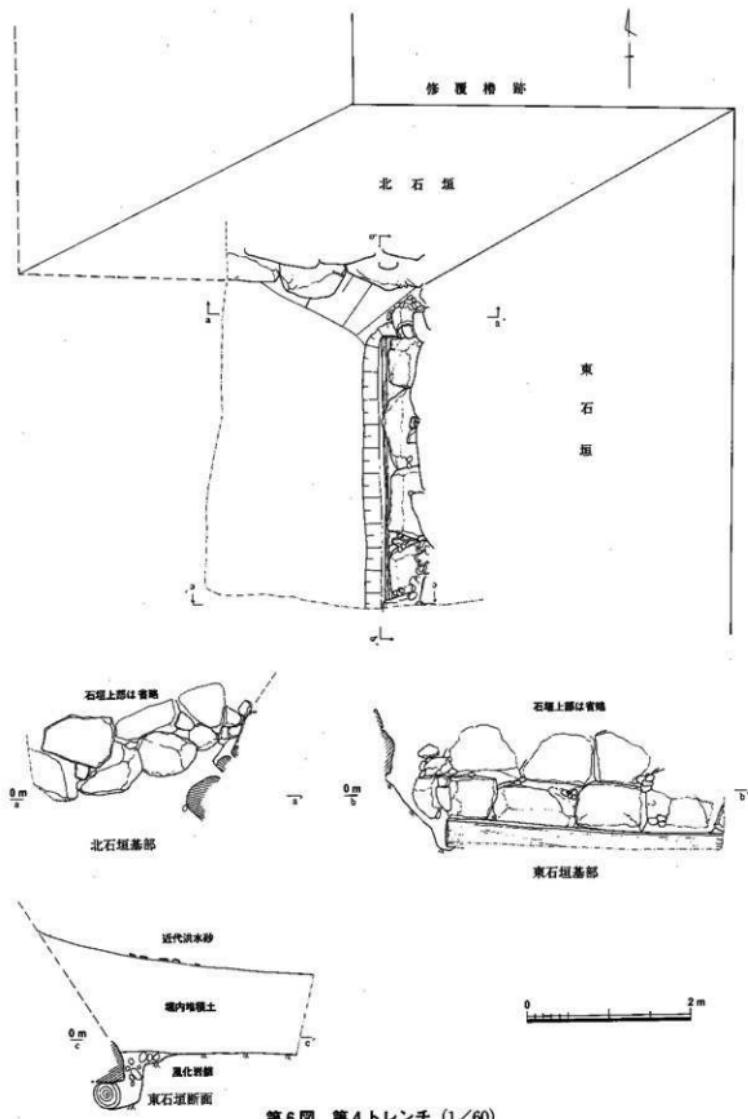
3. 第4トレンチ（第6図 図版写真5～9・20）

堀の東辺の半ばやや南寄りで、石垣が鉤をなして内折れする場所に設定した。その東石垣上には多門櫓、北石垣上には修復櫓が建っていた。

東石垣の築石基底では胴木が確認された。胴木は北石垣との接合点より0.5m程南に北端部をもち、その上面は高さ-0.3mを測って、5°程の傾斜で南に下がっている。長さ3.5mを検出したが、さらに南に統いていて長さは未確定である。直径30cmの丸太で、上に載る石材の安定を図るために、上面が幅20cm余りに面取りされており、肉眼観察では松材とみられる。この胴木は花崗岩質の強風化岩盤に掘り込まれた深さが0.8m程の溝もしくは段の縁に落とし込んだように据えられていて、胴木の北端部では、それを取り巻くように掘り方も終っている。少なくとも検出部のうちにはホゾ穴や直交する横材が確認できず一本胴木の可能性が強い。また固定用の杭なども検出していない。

東石垣の最下段は、平面的に胴木と外形線を合わせて直に置かれ、断面的にはその過半部が先の掘り方の内に収まる格好で地覆となって、平均的に58°を測る石垣傾斜に対して、やや緩い面をなし、裾が僅かに広がった格好をとる。最下段と2段目の上面までは横メジがよく通るが、3段目以上はその傾向をもちながらも、乱れてくる。ただし基本的に築石は横に積む。石材は長辺100cm～60cmの花崗岩の自然石で、最下段が特に大きいという事ではなく、カキ殻の付着などは認められず、またトレンチ近隣で矢穴をもつものはない。胴木上面から頂部に至る石垣の高さは約7mといえる。風化岩盤は胴木北端付近から急激に高くなり、石垣の最下段と2段目相当は北石垣の接合点直前で、風化岩盤に当って終る。積み方からすれば、厳密な意味での最下段と2段目は胴木の北端までで、以北の風化岩盤との隙間には小形石材を充填する形となっている。北石垣との接合点での最下石材は、胴木上面から90cmも高い海拔0.6mの位置である。

北石垣は、下に胴木が無く、最下段が風化岩盤に直に載っている。基底石材や石垣面での風化岩盤高は東石垣との接合点から西に再び下がって行く。築石の石材や積み方は基本的に東石垣と同様であるが、最下段は上部に対して同じ傾斜で、しかも急傾斜の風化岩盤に貼り付いた形で、不安定の観が



第6図 第4トレンチ (1/60)

否めない。また、石垣頂が東石垣と同じであるから、基底が高いぶん石垣高は東石垣より低く、傾斜は急で約70°を測る。なおトレンチ外ではあるが、北石垣の西端、すなわち修復槽檣台の南西出角では比較的整った算木積みが認められ、当然に石材も大きく扁平なものが選ばれている。

胴木の有無と合わせ、基底が極端な段違いをしめす東石垣と北石垣は、その接合部を観察すると、東石垣の石材縁で北石垣の奥に入り込んでいく。構築に時期差があったかどうかはともかくとして、少なくとも工程上は、東石垣側が古く北石垣側が新しい事は確かである。

トレンチ南壁での東石垣前面では、風化岩盤が海拔-0.2mの高さにあって、石垣構築直後の堀底面として確認できる。その上には厚さ1m余りでこぶし大の円礫などを交える暗灰（褐）色微砂が堆積し、その上面付近には瓦がまとまって堆積していた。瓦は幕末までのものが含まれ、石垣上方の檣が明治になって取り壊された際に、転落したものである可能性が強く、その時点での堀底高が判る。

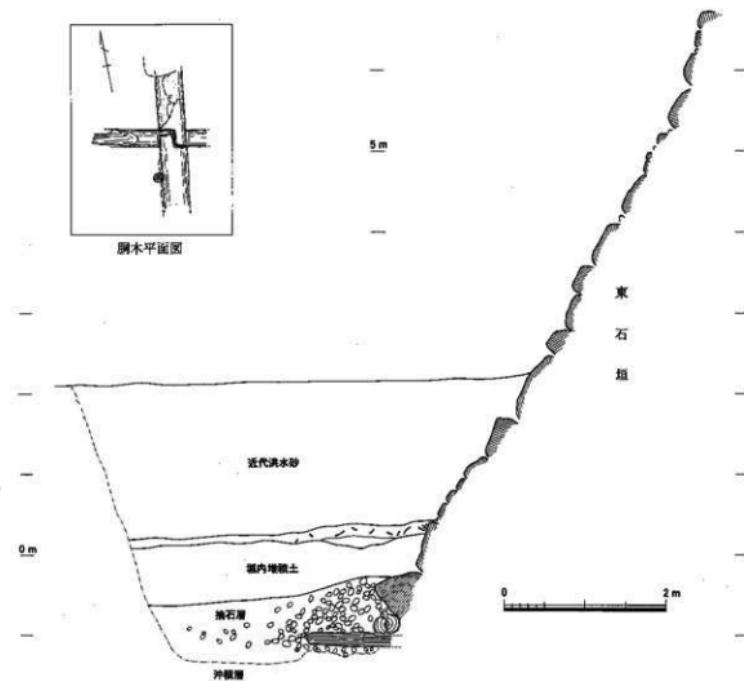
4. 第5トレンチ（第7図 国版写真10・11）

堀の東辺南部の石垣下に設定した。石垣上の南寄りには太鼓檣の檣台があり、直上には多門檣が建っていた位置である。

石垣の下部構造として胴木が検出された。この胴木は石垣と直交する横木の上に縱木を置いて、杭で固定する構造である。横木は直径20cmの丸太で、その下面是海拔-1.15mの高さにある。その先端は破損しているが、辛うじて本来の端部を保った部位があり、縱木の縁からさらに0.85m西に突き出している。先端側が僅かに高くなる傾斜をもつが、石垣面の傾斜に対する垂直からは程遠い。縱木が載る部分には受けのための抉りが施されている。縱木はその横木との交差部に締ぎ目があって、南北それぞれにホゾがきってあって鉤手に組む。縱木の一般部は直径約30cmの丸太で、少なくとも南側のものは、石材を安定させるために上面を削って面取りしている。縱木を外側で留める杭は、縱木と横木の交差部から0.3m南で確認され、縱木接合部でのホゾの受け方に応じて、両縦木の外方への孕み出しを留めるのに合理的な位置といえる。この杭は直径12cm程の丸太である。なお、いずれの材木とも、肉眼観察では松材で、加工部以外には樹皮を残す。

胴木の上に載る石垣の最下段は、2段目以上の石垣面に対して、一気に0.5mも外に張り出し、石材の形ともあいまって上面に足踏み状の平坦面をなす傾向がある。最下段を含めた築石は、長辺1.0～0.6mの花崗岩自然石で、付近では矢穴は観察されない。また、最下段を含めた石垣の高さは7.4mで、2段目以上の傾斜は60°内外で基本的には直線をなすが、頂部付近に僅かに反りの傾向が認められる。築石はたいてい横に積まれ、中下部は短い単位で横メジが通る部位が目につくが、上部はかなり乱れている。

石垣前面の状況をみると、胴木の下方では、風化岩盤は確認できず古い沖積層が堆積する。胴木はそれに直接載るのはなく、先だって直径5～10cmの円礫が敷かれている。また胴木と石垣最下段の周囲にも、石垣構築工程の一環として行われた根固めとみられる夥しい量の円礫が堆積する。これには割石類を一切含まず、堀の内側に向けてその量を減じて、暗灰色のシルトに置き換わっていく。胴木と最下段は地覆を前提とするとの以上の認識に立てば、石垣構築直後の堀底は、石垣際で海拔-0.3mの高さにあって、堀の内側に向けてさらに下がっていくと云える。堀底の上には、暗灰褐色シルト・微砂が堆積するが、その上面付近には第4トレンチと同様に明治の檣破却に伴うとみられる瓦の堆積があり、城郭が機能した段階での堆積土の累計は厚さ0.6～1.0mと判断できる。



第7図 第5トレンチ (1/60)

5. 第6トレンチ

堀の中央部のやや南よりに設定した。海拔-2.0m付近まで掘り下げるも風化岩盤には到達せず、暗灰色微砂による沖積層が確認される。湧水と壁面崩落のため、この古い沖積層と堀内堆積土との間に求められるはずの、本来の堀底の高さは計測出来なかった。

6. 第7トレンチ (第8図 図版写真12)

堀の南辺部、太鼓槽跡の正面対岸付近に設定した。

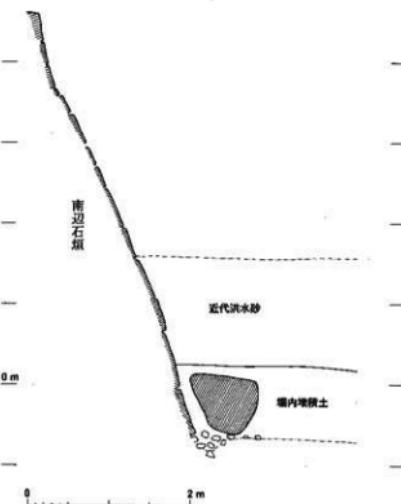
最下段築石の下縁とみられる個所は海拔-0.8mの深さで確認できた。以深では築石の下から前面にかけて長辺30cm級の割石角砾や数センチ級の円礫による捨石層が石垣の下部構造をなすが、その厚さは未確認である。築石の下に胴木は存在しない模様であるが、湧水に阻まれて100%の確証が得られたわけではない。石垣最下段の前面で捨石層の上面には、石垣本体の築石と同大の巨石があって、石垣に沿って列をなし、巨石と石垣本体や隣の巨石との隙間には下の捨石層と同様の円礫や角砾が充填されている。この石材群は、幅約1.0m高さ約0.6mを測り、巨石は一段で詰石が面を揃えるまでには至らないが、石垣の前面で根固めを果す控えの石組として捉えられ、捨石一般とは区別される。

石垣は13~14段積み、高さ5.3mで、平均化すれば傾斜は70°であるが、頂部の3~4段は80°と急である。築石は花崗岩の割石で長方形を呈しその長辺1.0~0.6mを測るが、頂部は極端に小形のものや扁平なものも含んでいる。またトレンチ内で検出した下半部は長方形度や面の平滑度が上半よりも低い。全体に矢穴を持つ築石が及んでいるが、石垣面に矢穴が観察できない割石も多い。矢穴を持つ築石は多くが複数の矢穴を持っていますが、最下段の築石に認められた矢穴は単独で、幅10cm、長さ9cmを測って上半のものより大きい。築石は基本的に横に積まれるが、横メジの通り方などには部位による偏差がある。石垣中部以上そして石垣頂部以上といった具合に、崩落と補修が二、三度は行われた可能性が窺える。

石垣と控え石組みの前面では、石垣構築直後の堀底は海拔-0.8mかそのやや上方に求められるが、湧水と土層同化のため土層壁面での明確な線としては把握できなかった。堀底以深には古い沖積層とみられる暗灰褐色微砂・シルトが堆積し、トレンチ底からピンボールを突き刺したところ、少なくとも海拔-2.0mまでは風化岩盤は存在しない事が確認できた。堀底の上には暗褐灰色シルトで有機分を含む古い堀内堆積があるが、石垣の上方には建物がなかった事に応じて瓦などの遺物は確認できない。さらに上方には、淡灰褐色中砂で室戸台風による洪水砂がここでも分厚く堆積している。

7. 東辺北部の石垣中の旧隅角想定部（図版写真14~16）

堀の東辺北部の高石垣面中で、南上りに70°足らずの傾斜をつ斜め直線メジが通る構造が確認でき、古い段階の隅角部である可能性が強い。このメジは、頂部が修復槽の南西隅頂部から北に69.0m、すなわち油槽の北部が掛っていたとみられる位置にあって、浚渫面以上に露出する全築石12~13段を貫いている。その頂部には唯一メジを塞ぐ存在として、築石同様に大きな石材1個が石垣に面を揃えて一段高く置かれていて、逆にここが意識されるべき位置であった事が判る。浚渫面から3段目にあるメジの隙間から北に続く現役石垣の背後を観察したところ、現役石垣面をなす旧隅石とみられる石材の奥に、旧脇石ともみられる大きな石材が続くのを確認できた。旧隅石とみられる石材は以南の石材に対して方形度が高く、浚渫面から1段目と4段目などは安定度の高い扁平な大形石材を用いるが、全体に重箱積み的な部分が目について、整った算木積みをなすとは言い難い。ここが旧隅角とすれば、以南の直線を続けるように付加された新しい石垣となる北の石垣は、メジに接しては重箱積み状にな



第8図 第7トレンチ (1/60)

るが、基本的に南の石垣との積み方の大きな変化は認められない。南北の石垣とも築石は花崗岩自然石で矢穴は確認されず、長辺60~150cm大といえるが、北の石垣の方がやや大きな石材が目立っている。なお、メジ頂部の北方13.6mの石垣面中部では、石墨を貫く暗渠の吐水口を塞いだ跡とみられる個所を確認した。

8. 東辺中部北寄りの風化岩盤（図版写真17~19）

ここでは、風化岩盤が他所に比べて極めて高く、浚渫面においても露出して観察できた。風化岩盤は、東西方向では東側が高く、西に急激に下がっていく。確認した最高点は修復槽の南西隅頂部から北に40.6mの石垣基部で海拔3.4mを測り、この点を基準に北に8.1m、西に3.0m、南に5.9mの範囲が海拔2.0を越えている。この風化岩盤は、堀の構築時に削り残された部分で、未だに岩石の体裁を保つ場所（露岩）を含んで上面は起伏に富んでいる。

石垣は、下部に胴木を伴わずに、上部の築石に対して大きさ・形態とも変化のない最下段が風化岩盤に直接据えられる。従って石垣の基底は水平には程遠く、馬の背をまたぐ様に南から上がって北に下がっていく。この間、東辺石垣の頂部絶対高は7.0m前後で変化ないから、石垣高は最底で約3.6mにまで減じることになる。石材や積み方の基本は、北の旧隅角想定部や第4・5トレンチ部と大差ないが、一帯は東辺石垣のうちでは最も大規模に崩落が起こった個所とみて、風化岩盤最高点付近から南におよぶ長さ20m程の範囲は、中部以上の石材が小形化する一方で詰石が精緻に整い、明らかに積み直しである。風化岩盤に対する最下段築石の接合は不安定で、恐らく堀の表面水が風化岩盤を洗う事も手伝って、風化岩盤が石垣面以奥まで抉れていたり、岩盤急斜面を築石が滑ってせり出したり、脱落するものがある。石垣基底や堀底におけるこのような形での風化岩盤の削り残しは、石垣の強度面では致命的な影響を与えたといえよう。

9. 太鼓櫓の橹台石垣（図版写真21~24）

東辺南端の南側の内掘への内折れ部にあった太鼓櫓の橹台は、頂部の東西が19.5m南北が7.5mを測る。西面石垣は第5トレンチ方面からそのまま連続する石垣で、石材や積み方もほぼ同様であるが、南西隅は長方体状もしくは扁平方形の巨石を駆使した整った算木積みをみせる。南面は西面に比べて石材が大きい。また、大手筋に臨む南東隅では整った長方体の巨石が脇石4段分を貫いて斜めに置かれて、門前の視覚効果を高めている。橹台の頂部は北の石墨に対して1mほど高くなっている。

なお、太鼓櫓頂部南西隅から北に25.6mの石垣中位には内法の幅と高さが0.8mの吐水口が確認され、背後の石墨を貫く暗渠排水溝が続いている。

10. 西辺石垣（図版写真13・25・26）

観察できた浚渫面以上に限れば、西辺の南側の小刻みな鉤折れ以南は、第7トレンチで記した南辺石垣と近似した状況が続き、基本は矢穴を持つものを含む花崗岩の割石を積み、上部などは明らかに補修を受けている。石材は横に積むほか、斜めに角を落とし込むものも見受けられる。南辺と西辺の接合部では、浚渫面から5段分は南辺の石材が西辺に潜り込んで組まれているが、両石垣の構築に時期差があるかどうかは判らない。南の小刻みな鉤折れの内折部から、北の小刻みな折れの内折部までは、いわゆる間知石による谷積みで、浚渫によって前面に擁護の小石垣（二段以上）が確認された。

この小石垣の前面にトレンチは設定していないが、基部がさらに2m余りも深いとは到底考えられず、石垣本体と共に室戸台風による洪水砂に載っている公算が強い。したがって、北側の小刻みな鉤折れは城郭構造としては存在しなかったと判断できるが、この事は内堀を示す各種の城絵図とも一致する。南側の鉤折れの本来の北面部は長さ3m程度と復元できる。現在の北側の鉤折れから北では、頂部はむろん一部では中部まで石材が小形石材化して城郭石垣としての体をなさず、多くは室戸台風による崩落後の補修を受けたものとみられる。下位にあってより本来的とみられる部分では南辺などに近い石材と積み方をなす。

第3節 確認遺物

堀の埋土中で確認できた近世遺物は東辺石垣脇の第4・5トレンチからのものに限られ、総てが瓦である。その殆どは明治初めの轍破却時点での堀底や石垣面に堆積していたもので、本来の堀底面に密着して確認できたものはない。

1~12(第9図)は第4トレンチから出土した。(図版写真27~28)

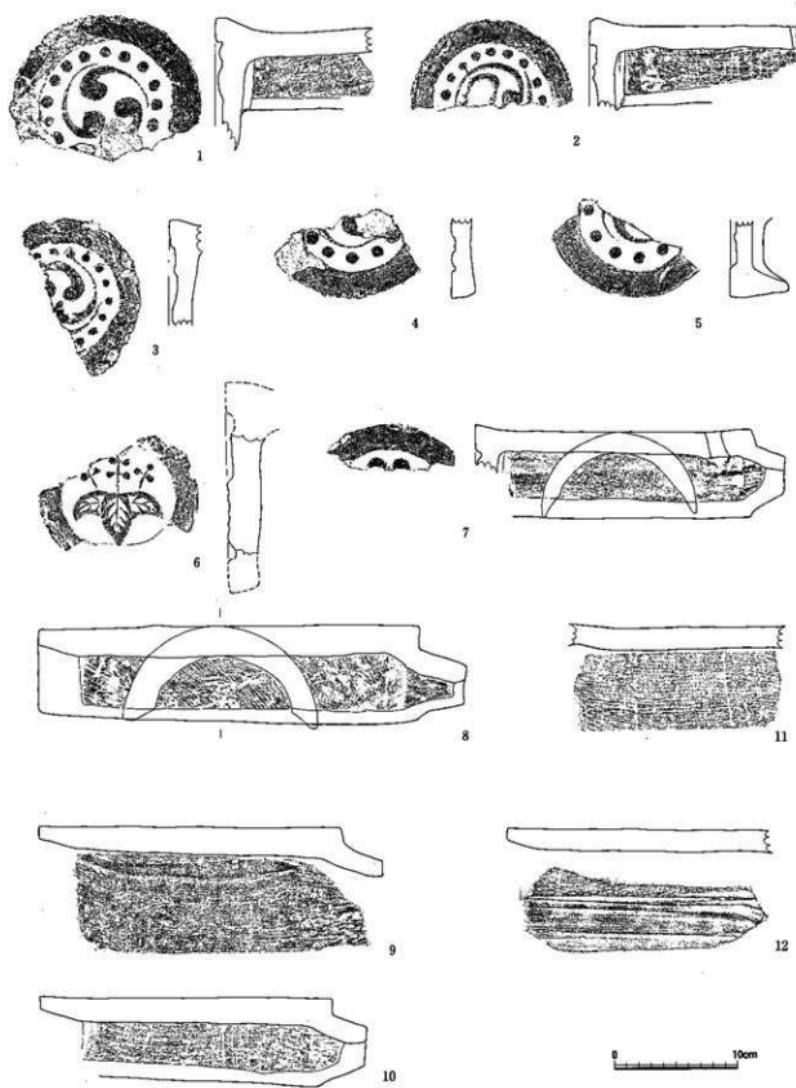
1は大形の軒丸瓦で、文様は右巻き三巴に推定16個の珠文を配し、巴頭部は尾部に対して括れが深いが大きくて扁平である。外面瓦当裏の丸瓦への接合部は括れが深く、丸瓦部内面のコビキ⁽¹⁾はBで布袋痕の目はガゼ状に細かいが、その痕跡はほとんど消えている。2は小形の軒丸瓦で、左巻きの三巴で珠文数は推定15~16個で、巴の尾部・頭部とも隆起度が高い。瓦当裏の括れは浅めで、丸瓦部内面はコビキBに細かい布目。3は左巻き三巴で推定16~17個の珠文が廻る軒丸瓦の瓦当部である。4は左巻き三巴で推定12個の珠文が廻り、巴頭部が珠文状に丸いといった特徴を持つ。5は瓦当裏の最下部に三角形の返りを持つ隅軒瓦で、文様は左巻き三巴で珠文は推定12個で、胎土には2mm以下の黒色粒を含む。6は五三桐の瓦当を持つ軒丸瓦もしくは棟込の菊丸瓦である。本丸中の段⁽²⁾出土の菊丸瓦315とは花の微妙な形態差からして明らかに異質であるが、ほぼ同文で同大といえる。7は瓦当部を辛うじて残す軒丸瓦で、珠文は粗大化していて、瓦筋からの剥離材であるキラコ(雲母粉)を瓦当面に付着させ、丸瓦部内面には幅1cm余りの細板によるタタキが密に施されている。丸瓦尾部に釘穴を持つが、玉縁には釘金穴はない。

8は大形の丸瓦で、玉縁下縁外角によくある面取りを行わず、内面には顯著なコビキA痕を残し、布袋痕の目は細かいが、吊紐痕は観察されない。9の丸瓦は内面にコビキB痕と目の細かな布袋痕を残し、玉縁下縁外角を浅く面取りする。また、断面では小気泡が目立つて土練りの不十分さを示している。10の丸瓦も内面にコビキB痕と目の細かな布袋痕を残し、玉縁下縁外角を浅く面取りするが、9より玉縁が短い。11は軒丸瓦の丸瓦部で、内面のコビキはBで布袋は目が細かいが太糸による縦縫いが密におよぶ。12は丸瓦で、内面の布袋痕は太い継糸が密に及んでコザ目状となり、細板によるタタキ痕も密である。

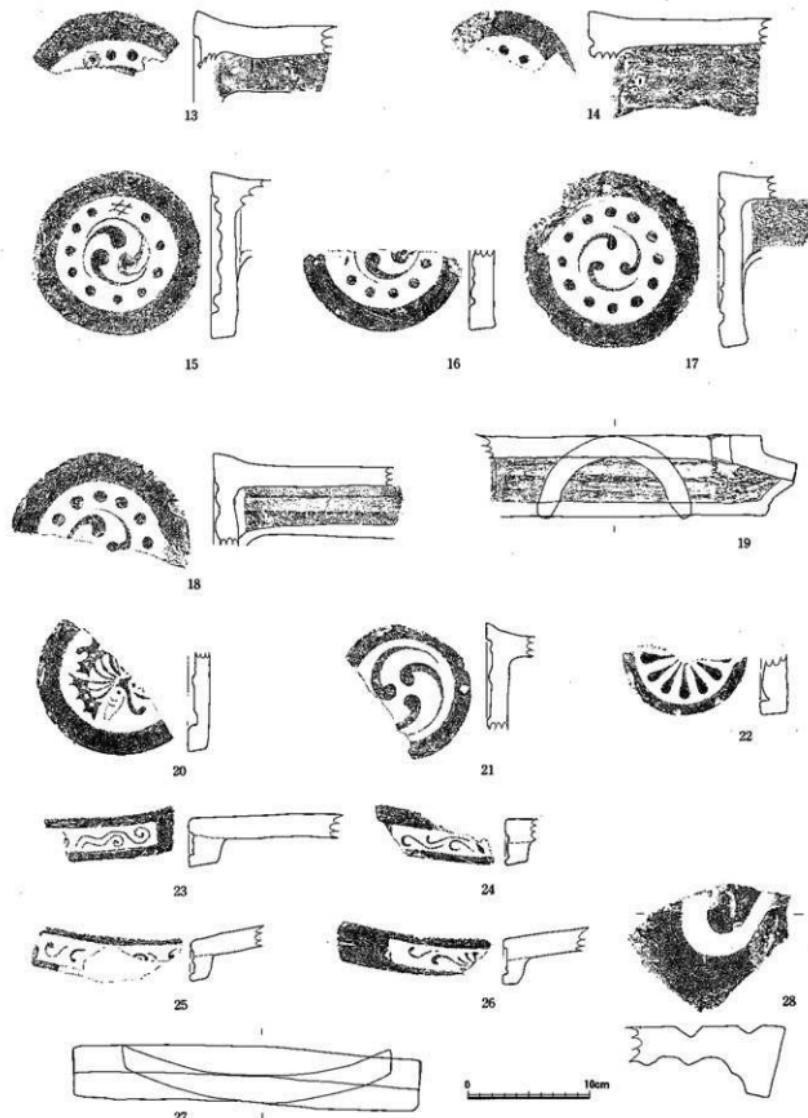
なお1~4・6・8~10の断面は芯が暗く外が明るいという色調変化があって、火の通りの不十分さを示し、器面の炭素吸着も十分ではないが、5・7・11・12は断面が一様に灰色で色調変化がなくて火の通りがよく、器面の炭素吸着も良い。また後者は前者に比べて胎土が細かいといえる。

13~28(第10図)は第5トレンチから出土した。(図版写真29~32)

13~19は軒丸瓦である。13の文様は左巻き三巴と思われ、内面はコビキB痕に細かい布目が及び、



第9図 第4トレンチ出土遺物 (1/4)



第10図 第5トレーニチ出土遺物 (1/4)

胎土は断面に気泡が目立ち、生地全体が砂っぽい。14の内面はコビキB痕と細かい布目が辛うじて観察できる。胎土には2mm大の黒色粒を含み、小さな気泡が目立つ。15の文様は、尾部が他と接する左巻き三巴で、周囲に珠文10個と井桁文1個を配す。16の瓦当文は、頭部が丸くて扁平な左巻き三巴に推定12個の珠文を配す。17の瓦当文は頭部が丸くて尾部が短い左巻き三巴で、丸瓦内面にはゴザ状の布袋痕が及ぶ。18の瓦当文も左巻き三巴に推定12個の珠文が廻り、内面はコビキBにゴザ状の布袋痕で、細板状タタキ痕が密に及ぶ。19の丸瓦尾部には釘穴が残るが、玉縁下縁の面取りは行わず、内面はゴザ状の布袋痕に、密な細板状タタキ痕がある。

20は軒丸瓦もしくは菊丸瓦で、アゲハ蝶文。21は菊丸瓦で、文様は珠文を伴わない右巻きの三巴で、瓦当背後の括れが深く、板部内面は丁寧なナデ。22も菊丸瓦で、推定12弁の菊花文を意匠とし、瓦当面にキラコを伴う。

23~26は軒平瓦で、23のはかは小形品の部類に入る。23の文様は右側の唐草しか残っていないが、その特徴的な唐草から中の段の軒平瓦123と同範とみられ、本来の中心飾は3つの宝珠である。瓦当は額貼り付による接合で、断面は長方形を呈し、瓦当上角をごく浅く面取りし、その背後の平瓦部上面には板状圧痕を残す。胎土は砂粒を多く含み、生地も砂質である。24の文様は、中心飾が三葉で左右の唐草は三転し、中の段の軒平瓦6と同範とみられ、胎土の生地は細かい。25の文様は巻きの深い唐草が確認できるが、全貌は不詳である。26の文様は、中心飾が蓮華の側面観状で、左右の唐草が二転する。27は平瓦で、凹面にはコビキA痕が辛うじて観察できるが特に横方向のナデが丁寧に施されており、凸面はやはりコビキA痕が辛うじて残るが、全体に縱方向のナデがおよび、それは凹面より粗く、板状工具を用いた可能性も窺える。胎土は1mm以下の砂粒を顯著に含む。

28は鬼瓦の破片で、図の向かって左側に、棟瓦受け部とも思える、本来の端面を残す。断面V形の削り込みがJ形の文様をなす。厚さ6.5cmの粘土板を、裏面から外周部を残して彫り込んだもので、シャープで深い彫込痕を残している。胎土には6mm以下の粗砂粒が目立っている。

断面の色調は18・19・22は一様な灰色で良好な焼成が窺えるのに対し、他はたいていが芯と外とで成層的に変化する。

最後に出土した瓦の製作年代について、中の段で得られた知見と対照して考えておく。第4トレチでは、コビキAの8は中の段の第Ⅱ期すなわち16世紀末の宇喜多秀家期に廻りうる。コビキBでありながら古相を示す1・2、それに3・4・6・9・10・11は中の段のⅢ期からⅣb期すなわち17世紀第1四半期の小早川秀秋期から前池田（忠継・忠雄）期に対応できよう。まだ珠文が小さい5は17世紀後半辺り、内タタキが顯著な12は18世紀中葉から19世紀、キラコ使用で珠文が完全に粗大化し内タタキが顯著な7は19世紀に比定できる。

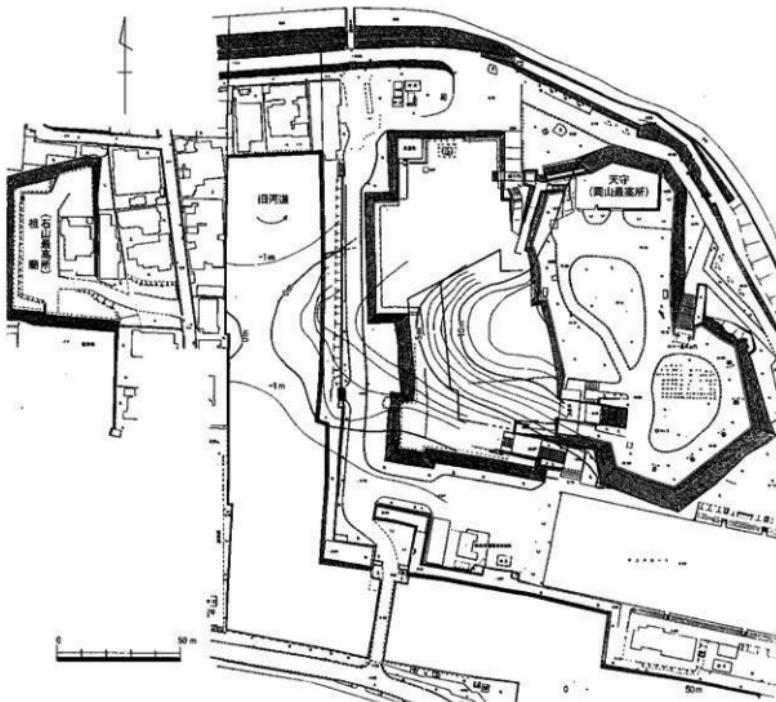
第5トレチでは、23・24・27が16世紀末の宇喜多秀家期、13が17世紀第1四半期前半の小早川秀秋から池田利隆期、14~16・21・26が17世紀の第1四半期末から第2四半期の池田忠雄・池田光政期、17が17世紀末、18・19は18世紀中葉から後半、22が19世紀と云ったところであろう。鬼瓦の28は、裏面からの彫込技法や胎土の粗雑さからして16世紀末から17世紀第1四半期の枠内とみておきたい。

第4節 まとめ

1. 堀底の状況と水源

確認できた本来の堀底の高さを示すと、現北辺（実際は北部の堀半ば）の第2トレーニングで-0.7m、東辺半ば北寄りの風化岩盤露出部で最高3.4m、その西方の堀半ばで-0.2m、東辺半ば南寄りの第4トレーニングで0.6m～-0.2m、東辺南部の第5トレーニングで-0.3m、南辺の第7トレーニングで-0.8m+αとなる。（第4図）石垣のある岸側が高くて堀の半ばが低いのは当然として、縱断軸では上流側である北に対して南に向かって一様に下がって行くということではなく、中部北寄りが最も高い。しかし、ほとんどの部分が0mから-1mの範囲に収まると見通せて、この数値は、第Ⅲ章で報告する石岡町のホテル用地や音楽ホール用地^⑨の発掘調査で得られた三之丸と二之丸を画する外側の内堀の堀底の高さとも一致する。

堀底では、石垣前面の捨石や石組は別として、全体におよぶ敷石などの堀底施設は確認されず、堀



第11図 中の段と西側内堀部の風化岩盤高想定図 (1/2000)

底は単なる土砂掘削面として存在する。その堀底面は、第4図に示したように風化岩盤からなる部分と古い沖積層からなる部分がある。また第11図は今回の調査や中の段の発掘調査などによる確認高をもとに作成した、風化岩盤上面の等高線想定図である。この図は、実測点が調査の制約上から少數に留まっていて不確定な部分が多く、今後の調査の進展でさらに追加・訂正されるべき性格の図であるが、その概略は十分に示し得たと思う。等高線外では、本丸の地下には天守下の海拔約19mを頂点とする風化岩盤丘（岡山）が埋め込まれており、中の段中部南寄りに舌状の高まりが延びている。いっぽう、西側の郭は宇喜多直家期の本丸があった場所と伝えられる池田家祖廟のあった郭で、高ければ海拔14m内外の風化岩盤丘が埋め込まれているとみられる。内堀はこの両丘の間で最も地形が深くなつたところに位置し、中部北寄りの堀底の高位部とは両丘を繋ぐ鞍部に相当するといえる。また、その南北は軟弱で掘削が容易い沖積層が迫り、特に北部は旧河道（北西から鞍部に当たって蛇行して北東に抜ける？）と思われる砂層が堆積するから、内堀は旧地形をかなり活用して構築されたものと評価できる。しかし細部においては、旧地形の張り出しを無視して平面的な直線走向を決めておきながら、風化岩盤を削り残して、立面的には東辺石垣の基部がむやみに上下して不安定な状況を造り出していたり、南に向かって傾斜する形に堀底を平坦化して仕上げない事は、内堀の構築に際して旧地形を完全に克服していないという事でもある。これは、中の段相当郭など岡山城の他の構造についても同様で、その傾向は古い時期のものほど顕著である。

堀の水源であるが、具体構造としての導水施設は確認することができなかった。堀底面での湧水は、風化岩盤部では当然期待できず、古い沖積層部分も実際には風化岩盤がその下に潜り込んでいくから、やはり期待薄で、仮に堀底から井戸を掘ったとしても集水力は弱く、堀底以上の高さにまで水を噴き上げるとは思えない。内堀の深さが海拔0mを越えて深いとなれば、常識的に考えても、一義的な水源はすぐ北を流れる旭川そのものであろう。近代の河川改修で失われた内堀北部の旭川と内堀の距離が最も狭くなった部分には、石岡町内堀跡で検出された木樋のような導水施設が埋められていて、旭川と内堀がサイフォンの原理で繋っていたのではなかろうか。特にこの位置は旭川の北からの水流による水圧を強く受ける場所で、旭川の水面高以上に内堀の水位が上がったに違いない。この場所の当時の旭川の水位は厳密には判らないが、海に注ぐ川である以上は満潮位の関係で少なくとも1mはあったとみられる。ちなみに、現在の旭川は川底浚渫などの河川改修を受けた結果ではあるが、近隣での水位を実測したところ、冬の通常時で0.5～1.5m（海の干満の影響を受けて時間変化）、まとまった冬の雨の翌日では2.0m内外であった。このような事からすれば、本来の堀底面が埋まつていない状況での水深は2～3mはあったものと推計できる。堀の東辺中部北寄りの一部については、風化岩盤と石垣基底が水没せずに露になっていた可能性がある。明治維新時の水深は結果としてこれより1m程は浅くなっていたとみられるが、史料では江戸時代を通じて浚渫が反復された事が窺えて、水深は内堀構築時を最大に一進一退を繰り返したものと思われる。なお、今回の浚渫前の内堀水面高3.7mは現在の旭川水位に対して極めて高く、旭川との関係では説明がつかない。未知の水源が無いとは言い切れないが、現時点での解釈としては、東側の内堀の東縁にあったに違いない旭川への排水施設が機能を停止して閉鎖状況になった内堀に、周囲からの雨水が流入して溜まつたとみるのが妥当であろう。ちなみに、今回の浚渫終了後は内堀への湧水は当然に認められず、強制的に注水を行わなければならなかった。

2. 石垣の下部構造

石垣基底は様々な形態が確認できた。すなわち、東辺中部北寄りから東辺中部南寄りの第4トレンチ北石垣での二段目以上の築石と変化ない最下段を地山〔風化岩盤〕に直接載せるもの（A）、東辺中部南寄りの第4トレンチ東石垣での地山〔風化岩盤〕に掘り方を伴って、その中に一本胴木と最下段を据え付ける構造（B）、第5トレンチでの地山〔沖積層〕に対し手円礫による捨石を施して縦横の胴木を組み二段目以上に対して前に張り出す最下段を置き、前面を円礫による捨石層で覆う構造（C）、第7トレンチでの地山〔沖積層〕に対し削石・円礫による捨石を施して二段目以上の築石と変化ない最下段を置き、前面に石垣本体の築石と同大の巨石が列石状に配される構造（D）、第1トレンチでの地山〔堀内堆積土〕に対して削石による捨石を施して二段目以上の築石と変化ない最下段を置く構造（E）、西辺南部の両鉤折れ間〔地山は堀内堆積土〕での前面に段重をもつ石組（根巻き石垣）を伴う構造（F）である。ただしE・Fは近代のもので、城郭石垣ではない。Aのごく一部を除けば内堀水面より深くて潜水状態を前提とする位置にあり、乾燥部では腐ってしまう胴木の使用条件を満たしているにもかかわらず、胴木は絶対的な要件とはなっていない。

城郭石垣に限ったA～Dの偏差の要因を考えてみると、まず、石垣本体に注目すると、自然石を主体とする本丸側の東辺の本来的部分は、多数の矢穴を伴う削石からなる南辺～西辺の本来的部分と極端に異なっており、時期差をもつ可能性が強い。大局として前者は中の段の第Ⅱ期～Ⅳ期の石垣に近くて古いとみられるのに対し、後者は第Ⅴ期初頭の石垣に近く新しい様相を備えている。古いとみられる東辺石垣の内では、石垣の接合状況からすれば、第4トレンチの鉤折れ部以南は以北に対して時期差をもって古い可能性もあるが、仮にそうであった場合でも、そのままの直線で北に続く石垣の下部の状況はやはりAの形態といえる。従って現役石垣の内では東辺南部が最古であって、その石垣の基底構造であるA・B・Cの三形態は同時性をもち、それは地山の状況に応じて巧みに変化すると言えそうである。すなわち、地山の沈下の恐れのない堅固な風化岩盤部では事実上の下部構造は無いに等しく地山成形自身が不十分（A）、地山沈下の恐れの高い軟弱な沖積層部では手の込んだ胴木と分厚い円礫による捨石層を伴い（C）、中間部では胴木を用いるが簡素化した構造で捨石も少ない（B）と概括できよう。上部の石垣本体とは裏腹に下部構造は一元的・画一的なものとして構築されてはいないのである。一方、同じ軟弱な沖積層に構築されたCとDは時期差もしくは時期にも関わっての技術系統の違いとして捉えられる可能性がある。すなわち、胴木は恐らく用いないが捨石層が極めて厚く、捨石材は石垣本体石材に従って削石を交えてかつ大形で、前面には本体同様の巨石を列石状に配し、石垣本体の最下段が重い石材によって完全に包み込まれるという、東辺南部に比べて極めて堅固な下部構造は、新時期の到来を受けて実現したものではなかろうか。

3. 内堀の変遷（第4図参照）

内堀の現役石垣やその下部構造が時期差をもつとすれば、内堀そのものの変遷が問題になってくる。寛永9年（1632）を下限とする池田忠雄期までに限れば、すぐ東の中の段で頻繁な郭の変遷が行われたという事実やその古い郭の外形を参照するとき、近代の石垣を除く内堀の現役石垣の本来的部分や内堀の外形が、本格的な高石垣の初源とみてよい宇喜多秀家から固定的であったとは考えにくいのである。

東辺の現役石垣の本来的部分は全般に古相を呈しているが、うちでも最古の部分と言えるのは南部

である。その東方背後に古い石垣が埋没している可能性も視野に置くべきであるが、石垣自体の特徴も合わせて、今のところは中の段の第Ⅱ期に相当する宇喜多秀家期の可能性をもつ部分といえよう。ただし、その傾斜角の58°は第Ⅱ期の中の段相当郭西辺高石垣であり想定高も近似する埋没高石垣1aと確かに一致するが、中の段では旧地形からして石垣最下段は風化岩盤に据え付けられている可能性が高いのに対して、ここでは軟弱な沖積層であるから、逆に疑問の種といえるのかも知れない。また埋没高石垣1aではない上部の反りが僅かながらもあるのは、新相として気掛かりである。

東辺中部は南部に対して時期差をもって新しいものか、単なる工程差に過ぎないのかは、将来の発掘に委ねなければ決着がつかない。工程差とすれば、中部の西への張り出しは修復櫓が載る出隅を造り出すという軍事的な配慮の一方、旧尾根状地形の西への張り出しに呼応した結果としての側面が強いと評価できよう。時期差をもつとすれば、古い中部は新しい中部以上に大きな高低差をもって風化岩盤高位部を跨いだ事になるから、極端に不安定であったに違いなく、現実に起った孕みや崩落を受けて、旧地形に一步譲る方策をとって西に張り出し同時に軍事補強を果したといった解釈も可能である。その際、修復櫓に先行する櫓が近似位置にあったとしても、建て替えを伴う事になる。修復櫓の名はそう言った経緯に因むのかもしれない。なお、瓦は古材流用や差し替えがあるから、瓦の製作年代はそれを載く櫓の建築年代を考える絶対的な根拠にはならないが、第Ⅳトレーニングで出土した瓦は中の段第Ⅲ～Ⅳ期つまり宇喜多秀家期より新しい段階のもので良くまとまっている事は、明治まで建っていた修復櫓の建築が宇喜多期までは遡らないとみる観点では示唆的な事実といえる。

旧隅角想定部を隔てた東辺北部は中部に対して、さらに新しい可能性がある。想定部が本当に旧隅角であるか否かの吟味や、そうであった場合の背後への走向の追求は、やはり今後の発掘調査に委ねなければならないが、中の段相当郭の第Ⅳb期以前の北西辺をなす高石垣の位置と走向からすれば、第4図に示すように堀の内縁がこの場所で内に折れ、大局としては北東に向かう可能性は十分にありうる事である。また、仮に東辺中部が南部より新しいとした場合、現役石垣の東裏に延びていた事になる南部からの本来の石垣もまた、付近で折れていたに違いない。なぜなら、逆にみて江戸時代前期以降の堀の外形が宇喜多秀家期やこれに続く古い段階まで遡るとすれば、内堀の上に広がる下の段相当は南の大手方面よりも北西の掲手方面の方が広くなってしまうのである。東辺北部の石垣構築を伴う内堀の真北への拡張は、想定できる古い内堀と中の段の位置の競合からして、中の段の完成に先行する事は工程的にも必然である。東辺北部の石垣は、池田忠雄による中の段の完成を果す北への大幅拡張に伴う月見櫓周辺の現役高石垣ウよりは確かに古相で整合性をもつが、むしろ時期観にはやや断絶が感じられる。この事を重視すれば、中の段相当郭の北への拡幅を実現したのは忠雄であるが、池田利隆もしくは忠雄期において既にそれが計画されていた可能性が窺える事になる。池田忠雄期に造られた『岡山古図』(岡山大学池田家文庫蔵)では、内堀はほぼ後と同じ形態で示されているのに対し、中の段は完成以前の形態を示すとみられ、両者の時期差を物語っている。なお、旧隅角が認められるとすれば、油櫓は古い隅櫓の後身であって、北への堀の拡幅によって長方形に建て替えられた事になる。

以上、本丸御東辺の変遷はいくつかの可能性を秘めながらも具体構造の変遷のうえでは未確定な部分が多いのであるが、可能性として窺える、先ず西への小幅な拡大、次に北への大幅拡幅と言う過程は、中の段相当郭の変遷と同じであり、大局としては運動しているとの見通しがもてる。

南辺と西辺の現役石垣の本来の部分の様相は、東辺より明らかに新しく、西之丸の現役石垣との兼

ね合いから古くても池田利隆監国期までしか遡り得ず、むしろ考えうる時間的振幅のうちでは最新の忠雄期の構築である可能性が高いように見受けられる。池田忠雄期『岡山古図』での南辺と西辺は、後の絵図や昭和9年まであった構造とはば一致して示されているが、本丸側では黒色で示されている石垣の表現と西辺南部の鉤折れの表現がない。これは当時に石垣が未成立であったのか、表現上の省略であるのかは定かでないが、前者の觀点では示唆的な状況といえる。現役構造成立以前の南辺と西辺の位置と構造は不明で、宇喜多秀家期から高石垣があったとの保証はないのである。古い東辺が後の時期より南で折れるのであれば、古い西辺も対岸に折れを伴っていたに違いないし、もう少し全体が南と西に寄った位置に古い石垣が埋もれている可能性や、池田家祖廟の郭の南にある糾掘と本来一連で、外側の内堀とも繋っていた可能性などもあるかもしれない。

なお、池田光政期以降では史料からも窺えるような洪水による崩落が度々あったようで、東辺中部をはじめ補修痕が具体的に指摘できる個所がある。ただしこれは、石垣の新造とは別次元のものである。遡って宇喜多秀家に先行する直家期などでは、恐らく素掘りで近似した位置と走向をもつ濠があった可能性が十分に考えられ、その痕跡は秀家の内堀整備によって喪失した可能性が高いが、極めて小面積に過ぎない今回の調査で古い沖積層と一緒にした堆積には、そうした濠の埋土が含まれている可能性も残っている。

今回の調査では内堀の構造と変遷について重要な知見が得られたが、むしろ今後の課題の方が遥かに山積している事を宣言して、結びとする。

注

- (1) 森田克行「IV 屋瓦」『折津高橋城』高槻市教育委員会 1984 ハナレ移、キラコの基本的理解も同書による。
- (2) 「史跡岡山城跡本丸中の段発掘調査報告」岡山市教育委員会 1997 以下の段に関する記述も同書による。
- (3) 岡山市教育委員会が主宰する表町一丁目地区再開発事業埋蔵文化財調査委員会が1990年に発掘調査を実施し、遺存高3m足らずの内堀の西側石垣が原木を伴わずに風化岩盤もしくは沖積層上に積まれていてのを確認。

第Ⅲ章 石関町内堀跡の発掘調査

第1節 位置と調査の経過

1. 調査地の位置と状況（第3図）

調査の対象地は岡山市石関町5-103・104・105・112・113に所在し、面積566m²である。現在ここは全くの市街地で城下交差点の北東隅を占めているが、岡山城の外側の内堀の北端部北東縁、内堀と旭川を隔てていた土手〔土橋〕の北西部に該当する。この辺りの内堀は明治40年（1907）に埋め立てられた^⑨。池田忠雄段階以降の絵図などに基づけば、かつての外側の内堀は、北端部一帯が大きく膨んで最大東西幅約100mを有し、調査地の南約150m付近で二又に分かれて幅を減じ、片方は南南西に延びて武家地である二之丸〔外郭〕と町人町である三之曲輪を画し、片方は南東に延びて二之丸の内屋舎〔内郭〕と二之丸〔外郭〕を画したが、本丸の内堀とは繋っていないかった。一方、調査地の東方にある石山公園の所は完全に河道の中であり、旭川は南西に向かって入り込んでいたが、内堀とは狭い土手によって仕切られていたのである。土手の上は三之曲輪と二之丸内屋舎を繋ぐ道路となり、北東に渡ってすぐには二之丸の入口としての北門、またその南奥には二之丸の西端をなす西之丸があつた。西之丸は池田利隆が整備したと伝えられる郭で、いまは内山下小学校の敷地となっているが、郭の外形をなす石垣や西手櫓（国指定重要文化財）が現存する。調査地の町名である石関町は江戸時代に遡り、宇喜多秀家が旭川を東に付け替えた時、当初はその流れをここで東西に分けたものの、洪水に悩まされたので石関を築いて西の流れを塞いだ事に因むという。とすれば、史料にいう秀家が築いた石関とは、先の土手もしくはその前身構造という事になる。また、一帯はそうした立地ゆえに、旭川の洪水の度に危機にさらされた。当調査地は、単に内堀の岸の部分というだけでなく、内堀の水利や洪水史の上で極めて要所に位置するのである。なお、本調査地の南北、内堀を隔てた対岸部に相当する位置では、本発掘調査に僅かに先立って2件の発掘調査が実施された。岡山県教育委員会によつて平成元年2月に実施された県営城下駄車場建設に伴う調査^⑩と平成元年3月から6月にかけて岡山市教育委員会が主宰する表町一丁目地区再開発事業埋蔵文化財調査委員会が行った音楽ホール建設に伴う調査がそれで、共に内堀の三之曲輪側の護岸石垣が確認されている。

2. 調査に至る経緯

全国的にバブル経済への傾斜を強めていた昭和63年（1988）頃、おりしも瀬戸大橋や新岡山空港といった大規模プロジェクトの完成とも重なって、岡山市中心部では、その拠点性の高揚や活性化を見据えた都市施設の整備や再開発が官民あいまみえて急速に進行していた。こうした状況の一翼を担う形で、株式会社マルコー（当時：以下マルコーと略す）は地上10階地下1階のホテル用ビルの新築を当該地で計画し、埋蔵文化財についての窓口である岡山市教育委員会との事前協議に入った。マルコーは昭和63年12月9日付けで埋蔵文化財等の存在状況確認調査についての依頼文書を提出し、岡山市教育委員会は旧岡山城内堀に関連して城郭遺構が所在する可能性が高いため試掘調査が必要の旨を回答した。試掘調査は昭和63年12月16日に行われ、石垣が確認されるに及んで、当該地が埋蔵文化財所在地である事が確定した。試掘結果に関する岡山市教育委員会からの通知は昭和63年12月22日付けでなされたが、マルコーは緊急発掘を実施した上での事業計画の実施を目指し、協議は次の段階に移つ

ていった。マルコーは、当初計画が地階を設けずに地山掘削深度の浅いものであったものを、隣接する県営城下地下広場との関連で岡山県当局から地階を設けるように行政指導を受けたという事実も踏まえたうえで、岡山県や岡山県教育委員会とも協議や調整をはかる一方、平成元年6月1日付けで文化財保護法第57条の2に基づく土木工事に伴う発掘届けを提出した。発掘調査が必要との岡山県教育委員会からの通知は平成元年6月12日付けであった。平成元年6月20日には事業主体であるマルコーと土地所有者である有限会社東山が連名で、岡山県教育委員会および岡山市教育委員会に対する発掘調査の実施を依頼する文書を提出し、翌6月21日には岡山県教育委員会による発掘調査のための協議会参加の同意と調査の実施依頼が岡山市教育委員会あてに文書であった。こうした経緯を受けて岡山県教育委員会・岡山市教育委員会・マルコーによる協議会がもたれ、平成元年7月1日付けで三者による埋蔵文化財発掘調査に係る合意文書が交されるに至った。合意文書では、岡山県教育委員会は総括的な指導と監督にあたる事、岡山市教育委員会は発掘調査の担当者の実務にあたる事、マルコーは土木管理・労務管理並びに経理等の実務にあたるとともに、発掘調査に伴う経費を負担する事が示された。文化財保護法98条の2に基づく文化庁長官宛て発掘通知は平成元年6月23日付けの岡山市教育委員会教育長名で提出しており、ここに発掘調査着手への条件が整った。

3. 発掘調査の体制

◎総括的な指導と監督

岡山県教育委員会文化課課長補佐	伊藤 晃
-----------------	------

◎調査主体者	岡山市教育委員会教育長
--------	-------------

調査担当者	岡山市教育委員会文化課課長	八木正春 [兼社会教育部次長]
	岡山市教育委員会文化課課長補佐	出宮徳尚
	岡山市教育委員会文化課係長	根木 修
(調査員)	岡山市教育委員会文化課文化財保護主事	乗岡 実
(調査員)	岡山市教育委員会文化課文化財保護主事	扇崎 由

◎土木管理・労務管理並びに経理等

株式会社マルコー	
----------	--

同請負業者（含、調査工事の施工）	
------------------	--

	大成建設株式会社・アイサワ工業株式会社
--	---------------------

調査補助員	尾高一郎・弓取克哉（請負業者による臨時雇用）
-------	------------------------

各種作業員	請負業者による派遣
-------	-----------

4. 発掘調査の経過

現地作業は平成元年7月3日に着手した。当面の調査主眼は、試掘調査で確認された西に向かって緩やかに傾斜する石垣面の追求で、重機を援用して前面埋土の掘削を開始した。この埋土は明らかに

近代の堆積で膨大量におよび、大きなコンクリート塊なども含まれて、人力だけによる掘削は到底不可能である。当該地は市街地の中心部にあって剩余空間がないから、掘削範囲が広くなればそれだけ掘削や排土に必要な空間の確保が難しいうえ、掘削深度が深くなれば隣地のビルの基礎や公道までもが崩落の危険性にさらされる事になり、これを防止するために矢板の打ち込みなどを考えても調査対象である石垣自身が障害となって、その除去を前提としなければ不可能という皮肉な状況のなか、最大で最深の実効的な発掘区の確保に最大限の工夫を凝らした結果、7月5日には最深部が現地表から4m余り深い海拔3m付近にまで到達した。石垣の北部は明確な端部をもって土手に移行するのが確認できた一方、西側深部では石垣基底には未だ到達していなかったが、掘削方法や安全確保のうえでも限界と判断し、重機による掘削をひとまず中断した。翌6日から10日の延4日間は人力による石垣細部の露出、石垣や土層に関する実測・写真撮影といった記録作業に費やした。11日には記録済石垣の部分的解体と埋め戻しを伴う形で作業足場面を確保して、以深についての試掘的な掘り下げを行い、海拔1.7m付近でようやく石垣の基底と胴木を確認した。翌12日には石垣の新規検出部の記録作業を行う一方、石垣の上方背後でSK1とした土壤を確認するに至った。13日から16日は降雨や休日のため作業を中断したが、17日から19日の3日間は石垣の基底部の走向を追求して深部の掘り下げを進め、石垣下部が石垣上部の北端を越えて延びて行くことを確認した。20日と21日は検出できた石垣下部やこれを覆う盛土に関する記録作業を行い、22日には石垣下部の一部を解体して胴木と石垣背後の土層に関する記録作業を行った。24日には後片付けを行い、延17日間に及ぶ調査を一区切りとした。ビル建設工事は正式に着工され、8月下旬までは本格的な工事用護岸も構築されて、さらに深部での掘削が開始されたが、そこに及んで新たに東西に延びる木樋が発見された。協議の末、追加調査として木樋に関する記録作業を行い、その内堀側端部の部材一式については取り上げを行って保存を図ることができた。ここに、本発掘調査は事实上の完了を迎えることができたのである。

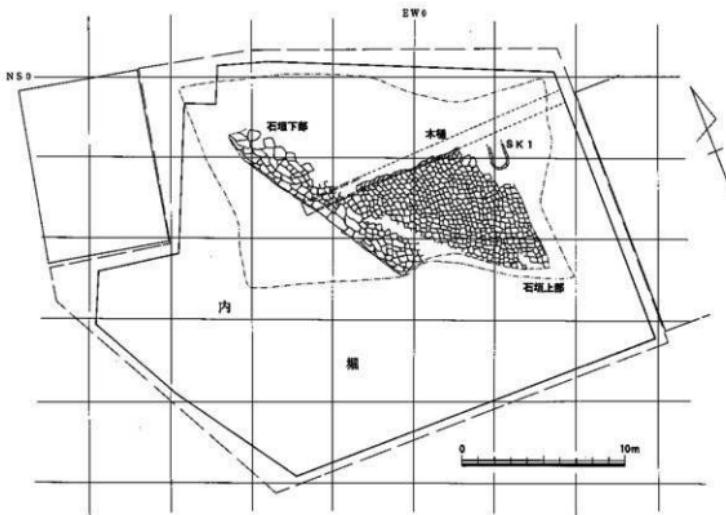
第2節 遺構

内堀の護岸石垣は西に面し、確認高5.5mを測る。傾斜角は31~33°と極めて緩く、石垣というより背後にある土手の表部の「張石」とすべきかも知れないが、石材を「積む」構造にかわりなく、「石垣」の用語をあてておく。石垣の上部は明確な北端をもつて対して、下部はそのまま北西に続いて積み方も異なるうえ、新しい土手の盛土によって埋め込まれており、構築時期が異なる可能性が強い。つまり、上部は下部を土台として利用した新しい時期の継ぎ足し（改修）の結果とみられる。石垣下部の基底には、梯子崩木が確認された。それよりさらに深い位置には、木樋が構築されており、東西に延びている。一方、石垣背後の土手頂部にはSK1とした土壤が確認された。（第12図）

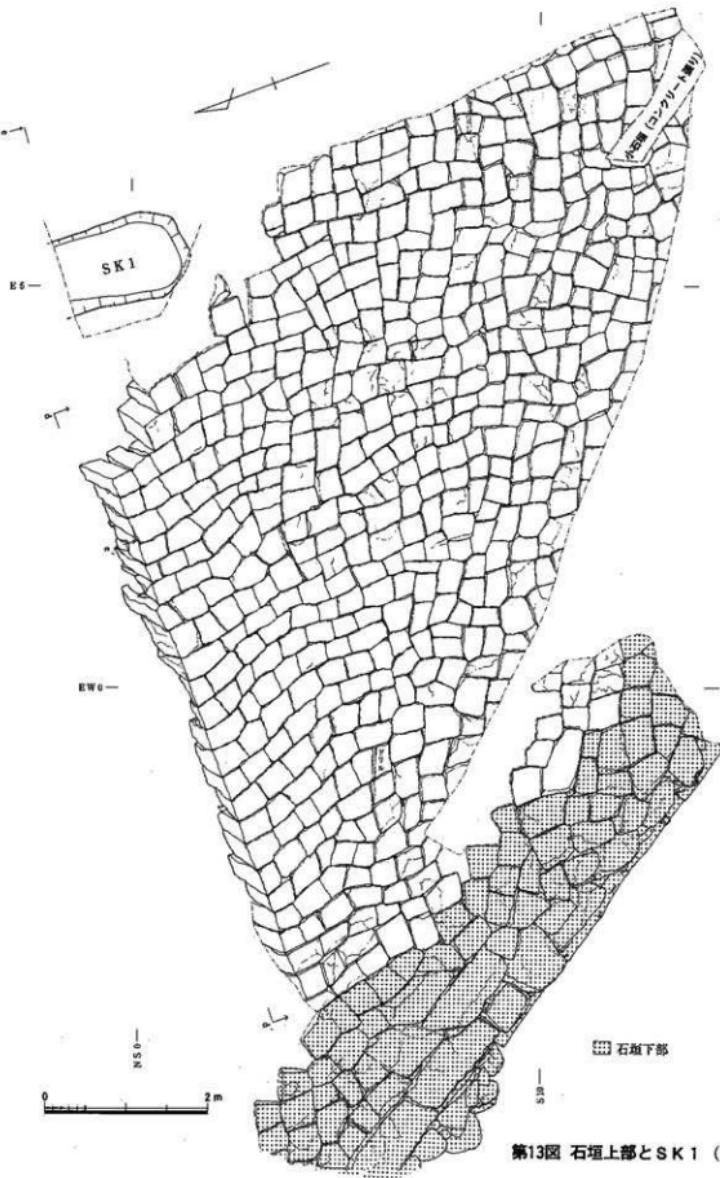
1. 石垣上部（第13・14図）

石垣の確認頂は現地表の直下である7.0m内外の高さにあるが、本来の頂部の体を保っておらず、僅かであるがさらに高かった可能性がある。一方、石垣下部との境界は部位によって高低差をもつが、概ね2.8m内外の高さにある。石垣面は整った平面をなし、その傾斜角は31°を測る。北部は明確な端部をもって終っており、ほぼ同様の傾斜をもつ盛土による土手斜面に移行する。

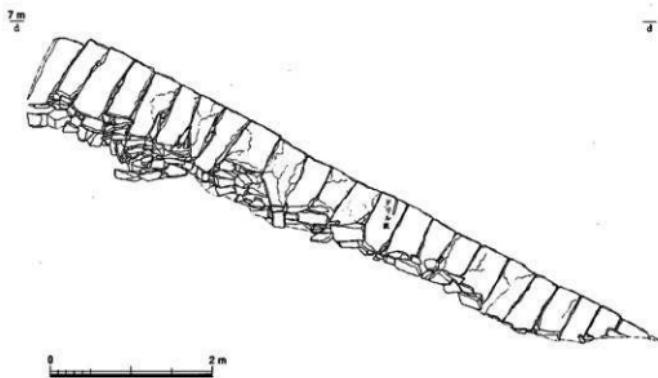
石材は整った角柱形～棒状楔形で、その小口は長辺50~25cmの正方形もしくは長方形、長さは90~50cmであるが、全体とすれば大きさ・形状ともよく揃っており、いわゆる間知石である。総ての面が割面で構成され、側部に矢穴を残すものが少量あるが、石垣面では矢穴は一切確認できない。また、中位付近にある石材2個の石垣構築後の工作とは考えにくい位置で、直径4cm内外の半円筒形溝（ド



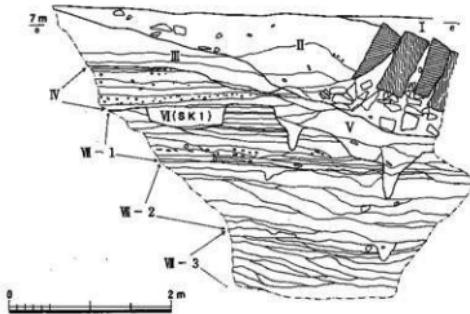
第12図 全体図 (1/300)



第13図 石垣上部とSK1 (1/60)



第14図 石垣上部の北端立面 (1/60)



第15図 石垣上部背後の土層断面 (1/60)

リル棒痕?) が観察できる。石材の種類は花崗岩で、総じて白っぽく、「万成石」ではない。

断面観での積み方は、石材の小口面が石垣面をなし、石材側面は石垣面と垂直で、極めて強固な構造をつくりだす。断面楔形状の石材は広い方の小口面を石垣面に向か、石垣面で築石どうしが緻密に噛み合って、間詰石は存在しないが、石垣面以奥では築石間に薄い詰石を挟んでいる部分がある。また築石の背後には厚さ30~60cmの花崗岩削石による裏込堆積があり、土手面部の石垣は全体として厚さ約120cmといえる。北端部では石垣面端が整備な直線をつくりだが、この直線は石垣の垂線に従

うのではなく、等高線を60°程の角度で切って、北下がりに降りている。従って、北端部の立面である第14図は厳密な意味での石垣横断面とはなっていない。石垣面側での積み方は、北端部の存在によって平面図では水平横メジが通るように錯覚するが、石垣の垂線（重力）方向に石材の角が落とされる、いわゆる谷落し積みである。基本的には、谷部に下の石材の山角がきてメジがX形とならない様に積んでいるが、そうした部分も少数は認められる。

なお、南東部では石垣上部の石垣面に帯状にコンクリートが張り付けられ、その上には高さ1.5m程ではば垂直に立ち上がる小石垣が構築されていた場所がある。

2. 石垣上部背後（土手頂部付近）の土層断面とSK1（第15・16図）

第15図は石垣上部北端部から東に続く場所の土層断面図である。I層は暗黄褐色細砂で、最後の内堀埋土ともいえるが、現代に近い時期の宅地造成土としての性格が強い。II層は暗灰褐色細砂・微砂で花崗岩割石を含み、石垣上部の構築に伴う置土で、石垣本体の背後にある土手の最後の盛土でもある。

III層以下は、石垣上部構築以前の土手盛土である。III層は鮮黄褐色花崗岩質バイラン土で、4層に細分できるが、盛土の単位は大きい。IV層は暗灰褐色細砂を基調に3cm大の円礫を顯著に含み、円礫の多少や色調の明暗などから細分できる。その各単位は水平堆積。V層は黄灰色の細砂・中砂で洪水砂由来するとみられる。砂粒子の粗細、色調の黄灰・明暗の強さで細分できるが、その単位は水平堆積ではない。また下面は起伏に富んでいる。

VI層は土質がV層に類似して一連とも思えるが、SK1として捉えた土壤の埋土である。この土壤は深さ0.3m、幅1.0m、長さ1.6mを測り、底面は平坦である。底面付近で完形の唐津焼（29）などが出土した。

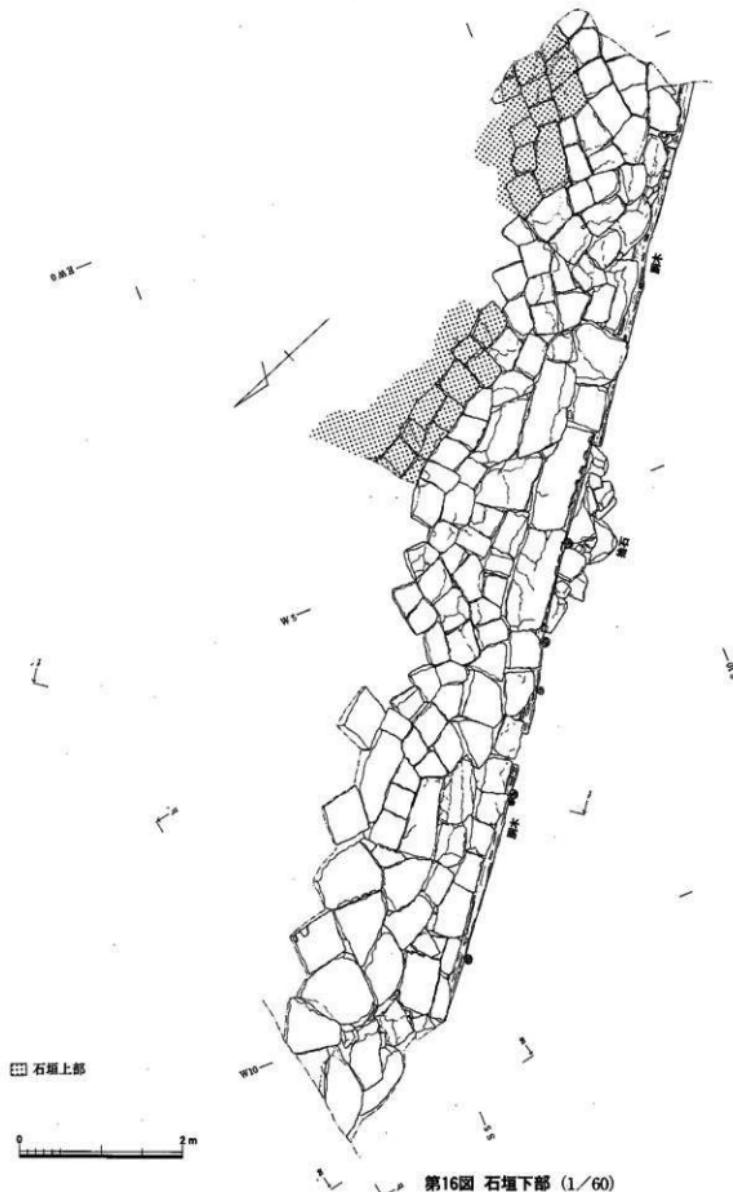
VII-1層は、さらに3層に細分され、上部が明黄褐色花崗岩質バイラン土、中部が褐灰黄色花崗岩質バイラン土、中部が鮮褐色花崗岩質バイラン土で瓦細片を含む暗褐灰色細砂を互層に挟むが、全体に盛土の単位は極めて細かく、また水平堆積に近い。VII-2層は暗褐灰色細砂・微砂を基調に鮮黄色花崗岩質バイラン土を間層に挟むもので、単位は厚くて、斜め堆積気味である。VII-3層は暗褐黄色花崗岩質バイラン土で、単位の厚さは中程度である。VII-2・VII-3層とも遺物は確認できない。

3. 石垣下部（第16図）

石垣上部北端の最深部からさらに深い位置に展開する構造である。基底線は直線をなし、石垣上部の北端とは無関係にN33°Wの走向をもって真っ直ぐに延びている。石垣面の下縁は海拔1.7~1.8mにあって、高さは1.0~1.5m、傾斜角は33°内外を測る。石材や積み方をみれば、これ自身の上部と下部とで様相が異なっている。

その下部は、石垣面での長辺が40~130cmで長方形の築石を横に積んでいる。ただし石垣面での見かけの割りに、奥行きを長く取る積み方で、小口積みに近いものもある。石材は花崗岩の割石が主体であるが、割面を伴わない自然石も含み、大形の割石材の内には石垣面に幅5~8cmの矢穴を列として残すものがある。石垣面には間詰石と言えそうな小石材（河原石・割石）を僅かに含んでいる。

その上部は、石垣面での見かけが正方形もしくは平行四辺形の築石を谷積みする。石垣面での長辺が40cm内外で石垣上部の石材に近いものもあるが、長辺50~60cmで大きなものを含んでいる。石種は



やはり花崗岩で、基本的には全面に割面をもつ割石であるが、石垣上部級の大きさのものにも、石垣面に矢穴をもつものがある。また一部に自然面を残すものがある。やはり、石垣面での見かけの割りに奥行きを長く取る積み方であるが、石垣上部のような極端な角柱石の小口積みではない。

4. 石垣下部の背後土層と梯子胴木（第17・19・22図）

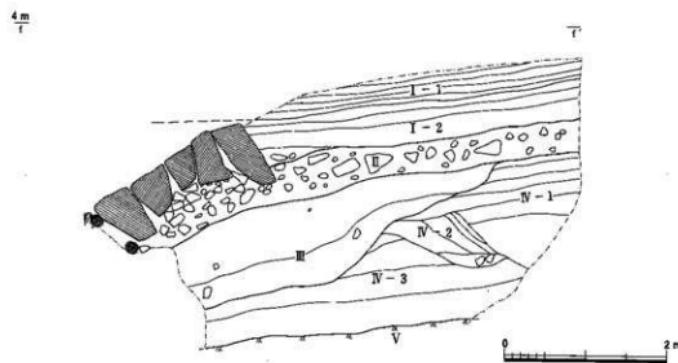
石垣基部では全体にわたって胴木が構築されているが、まず第17図に示した石垣基底付近の断面構造をみると。-0.15m～+0.4mの高さには、灰青褐黄色にグライ化した花崗岩質の風化岩盤であるⅤ層があって、東に向かって緩やかに上がっていく。その上には土手の盛土とみられるⅣ層が堆積するが西に薄くなっている。その予想端部、すなわち-0.15mを僅かに下回る高さが本来の内堀の底面と考えられる。Ⅳ-3層は暗灰色細砂微砂を基調に灰緑色の花崗岩質バイラン土を交え、Ⅳ-2層は暗灰色バイラン土の塊状堆積、Ⅳ-1層は灰褐色バイラン土と灰色細砂微砂の互層である。Ⅲ層は暗灰色粗砂・細砂を基調にシルトをラミナ状に挟むもので、流水状況下での内堀内の堆積土（洪水堆積）とみられる。陶磁器類や瓦の細片を含んでいる。

石垣構築が行われる地山は、この軟弱なⅢ層で、1.2mほど掘削すれば露出する風化岩盤に求めてはいない。第19図に示した、発掘区半ばのW 5mライン周辺にはぼほって、胴木の構築に先立つ捨石が施されている。この捨石は長辺60cm以下の花崗岩割石や自然の河原石を用いるが、石材の重なりは最大二重で厚さ50cm内外を測る。次に梯子状に組まれた胴木が置かれるが、大半の部分では捨石がなく、胴木は、ほとんど直にⅢ層に載ることになる。胴木は第19・22図に示したものとすると、長さ354cm、直径15cmの丸太を、心々で53cmの幅になる様に4本の横木で固定したものである。横木は長さ84cm、直径12cmで、板状に尖った先端が、側木のホゾ穴を貫いて外側に約8cm飛び出すように組まれている。他の胴木もこれと大差ないが、側木の直径は最大20cmのものもある。胴木の長軸側つまり石垣面側では側木の上面高は1.6～1.7mに揃って水平であるが、胴木の横軸側つまり石垣断面側では、石垣面側の側木に対し奥部側が30cm程低く、38°程の傾をもつ。これは、上に積まれる石垣本体の傾斜に関わって、有効に最下段の築石を受けるためで、石垣面と胴木の傾きがなす角度は70～75°となる。石垣面側の側木は内と外の要所に直径8～12cmの杭が打たれてⅢ層に固定されているが、築石の重量が直接かかる奥の側木には杭は伴っていない。側木・横木・杭とも肉眼観察では松材で、ホゾ部などを除いて樹皮を残す丸太である。

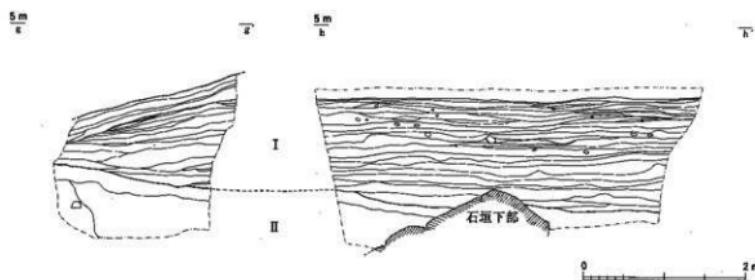
築石最下段は、石垣面側の側木と外形を揃えて置かれる事になる。第17図のⅡ層は石垣下部構築に伴う裏込層で、最大50cm×20cm×20cm大、平均的に長辺15cmの大の花崗岩割石や河原石を顯著に含んでいる。このⅡ層までを石垣下部として捉えれば、その厚さは1.2m内外といえる。Ⅱ層は石垣の遺存築石の背後にそのまま延びる事と、上のⅠ層は石垣下部とは同時代性をもたずして石垣上部の構築に伴うものである事からすれば、石垣下部の遺存頂端は本来の頂部ではなく、さらに上方にまで積まれていたものと判断できる。

5. 石垣上部構築に伴う土手盛土（第17・18・20図）

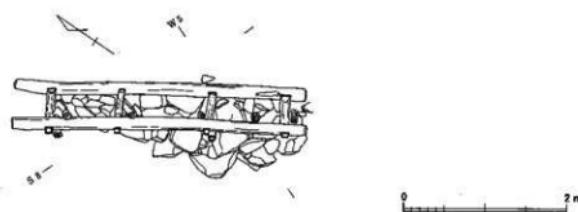
先の第17図Ⅰ層と第18図Ⅰ層が相当する。黄褐色バイラン土と暗灰色細砂微砂が厚さ3～10cmの単位をもって極めて整った互層をなすもので、良く締まっていて、いわゆる「千本突き」によるものとみられる。石垣上部の構築に先行する背後の土手盛土ではこれだけ整った互層は見出し難く、それと



第17図 石垣下部の関連土層 (1/60)



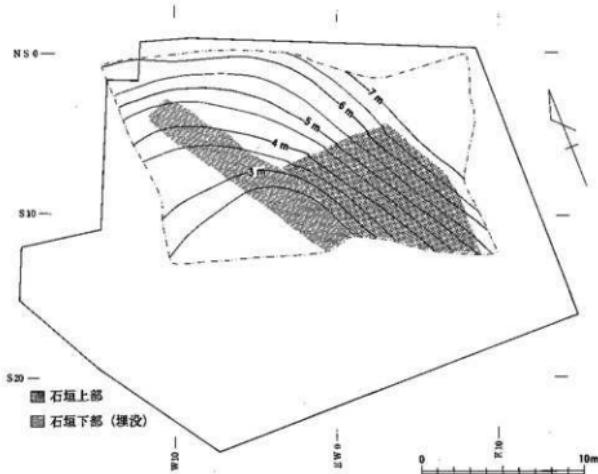
第18図 石垣下部を覆う土層 (1/60)



第19図 石垣下部の梯子胴木 (1/60)

の区別は容易である。この土層は、石垣の北端石材側部に密着して始り、以北に限って分布し、石垣上部の構築と同時性をもつ事は疑いない。北側の石垣下部を完全に埋め込んで、石垣下部の走向に従わずに西方に曲がっていく捕鉢状の土手法面を造り出す。

北側の石垣下部の状況を示した第18図で、Ⅰ層に先行して石垣深部を埋めるⅡ層は暗灰色微砂～中砂で洪水堆積状の内堀埋土である。この土層に直に続く埋土は南側の石垣下部の前面深部にも及んでおり、石垣上部の構築時には、石垣下部の基底付近は既に埋まっていた事になる。そうした石垣上部構築直後の状況を復元的に示したのが第20図で、当時の堀底は海拔2.5～3.0mの高さに比定できる。



第20図 石垣上部構築直後の土手 (1/300)

6. 木樁 (第21・22図)

W 7m ライン付近に内堀側の西端部をもち、ほぼ真東 (N89° E) の走向をもって調査地の外へ延びている。木樁は底材・側材・蓋材からなる箱形で、風化岩盤には直接据えつけられ、概ね水平を保っている。木樁の上面は海拔+0.4m付近にあって、石垣下部の刷木よりもさらに50～60cm深い。

以下は西端部について記す。

海拔-0.6mの高さに風化岩盤があるが、これは木樁の構築に伴って埋められた結果の可能性がある。

風化岩盤の上には、高さ調節のための僅かな置土を挟んで底板が置かれているが、特別な基礎構造や固定のための杭などを伴うわけではない。底材は長さ405cm、幅102cm、厚さ8cmであるが、二枚の板を8本の雁木 (心々で約45cm=1尺5寸間隔) で繋ぐもので、その接合面は鉤形が組み合う相欠接である。枠木は長さ25cm、幅5cm、厚さ2.5cmを測る。側材が立つ長側縁は深さ1cm程の段をもって深く削り込まれている。東隣りの底材との接合部は、相欠接のための長さ30cm (1尺) 程の段をもつ

が、東の底材の下に西の底材がくる組み方で、東から西に抜ける流水に適っている。一方、木桶の端部をなす西縁は特別な細工がない。

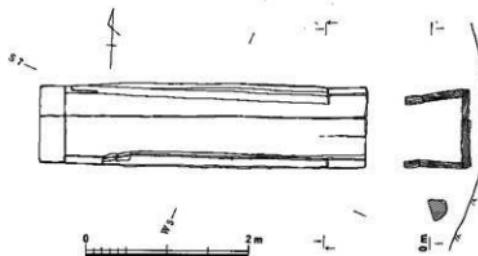
側材は幅50cm、厚さ8cmで、長さは南側のものが320cm、北側のものが280cmを測る。やはり二枚の板を雁巣（心々で約40～45cm間隔）で繋ぐが、接合面は底材と異なって平坦で摺合接である一方、カスガイを併用している。東隣りの底板との接合部は、相欠接のための段をもち、東の側材の外に西の側材がきて、やはり東から西に抜ける流水に適っている。側材は横に置かれ、底材上に雁巣（心々で約45～50cm間隔）による摺合接で固定される。側材の西端は、底材の西端より50cm東に引いた位置となっている。また東側は、南側材・北側材・底材の端部位置が一致せずに、各材互い違いとなる。これは規格性のなさというより、木桶の強度を求めた結果と評価できる。

蓋板は長さ102cm、幅30cm、厚さ7～8cmで、横に架けられている。側材との接合面は1cm余り削り込まれ、隣の蓋板との接合は相欠接で、長辺側にも段をもつ。蓋材に関連しては柄は用いられず、側材との固定は鉄釘を用いている。

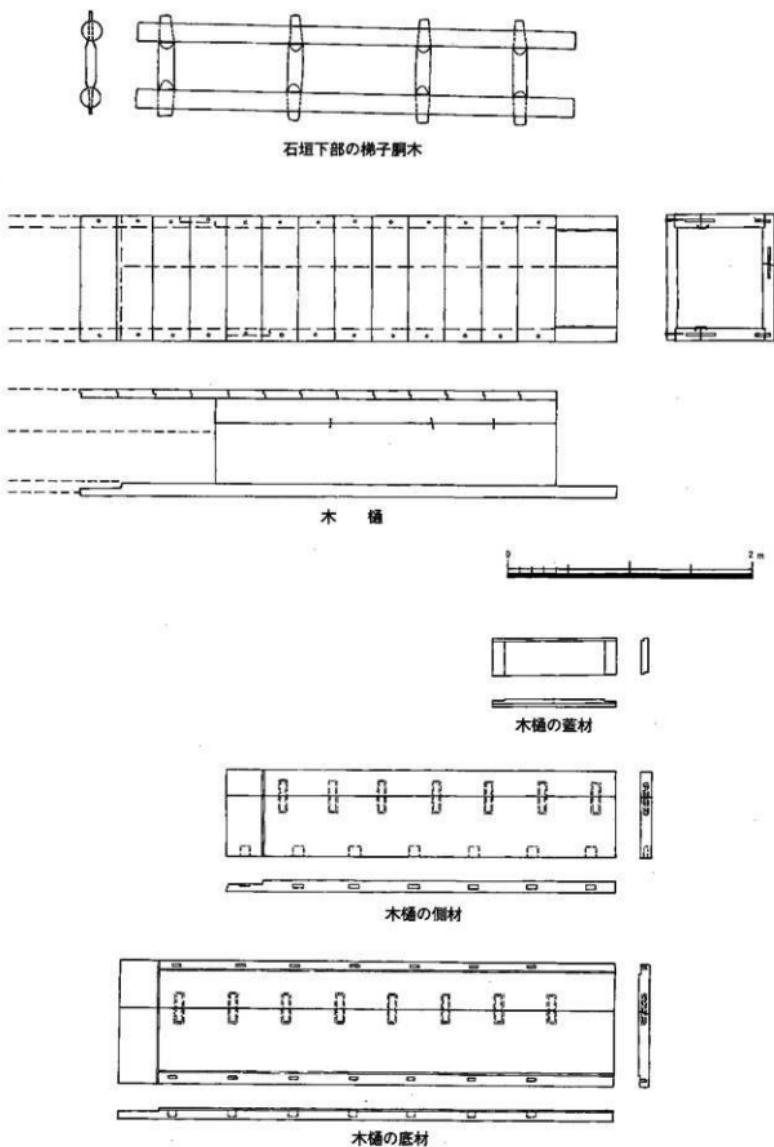
こうして出来上がった木桶の内法は、高さ69cm、幅82cmを測る。

底材・側材の具体的な長さ（大同小異ではあるが）と、木桶端部材であることに基づく西縁の接合加工のなさを別として、以上の構造は木桶の東側で反復されている。

なお、肉眼観察では底・側・蓋の各材本体はスギ、柄木はカシ類とみられる。



第21図 木桶 (1/60)



第22図 梯子脚木と木桶の模式図 (1/40)

第3節 遺 物

1. SK 1 と以深部の土手盛土の出土品

29はSK 1出土の唐津焼の皿で、完形品である。内面に段をもち、見込に胎土目痕を4つ残す。釉はやや失透性をもつ灰釉で、下の胎土の色調と相まって淡灰褐色を呈している。16世紀最終末から17世紀初頭頃のものとみられる。この他、SK 1からは、イトキリ底の土師質土器細片や備前焼の大壺細片がある。その年代は不詳であるが、強いて言えば江戸前期の枠内に入りそうである。

第15図のⅦ-1層からは、図示していないが伊万里焼の染付と瓦の細片が出土した。年代の判別は極めて困難であるが、伊万里焼は天目気味の屈曲をもつ碗の口縁で17世紀第2四半期辺りとみられ、瓦は瓦当を伴わないが、胎土や焼成からすれば17世紀第2四半期あたりの可能性も見通せる。

2. 石垣下部の構築に先行する内堀堆積土の出土品

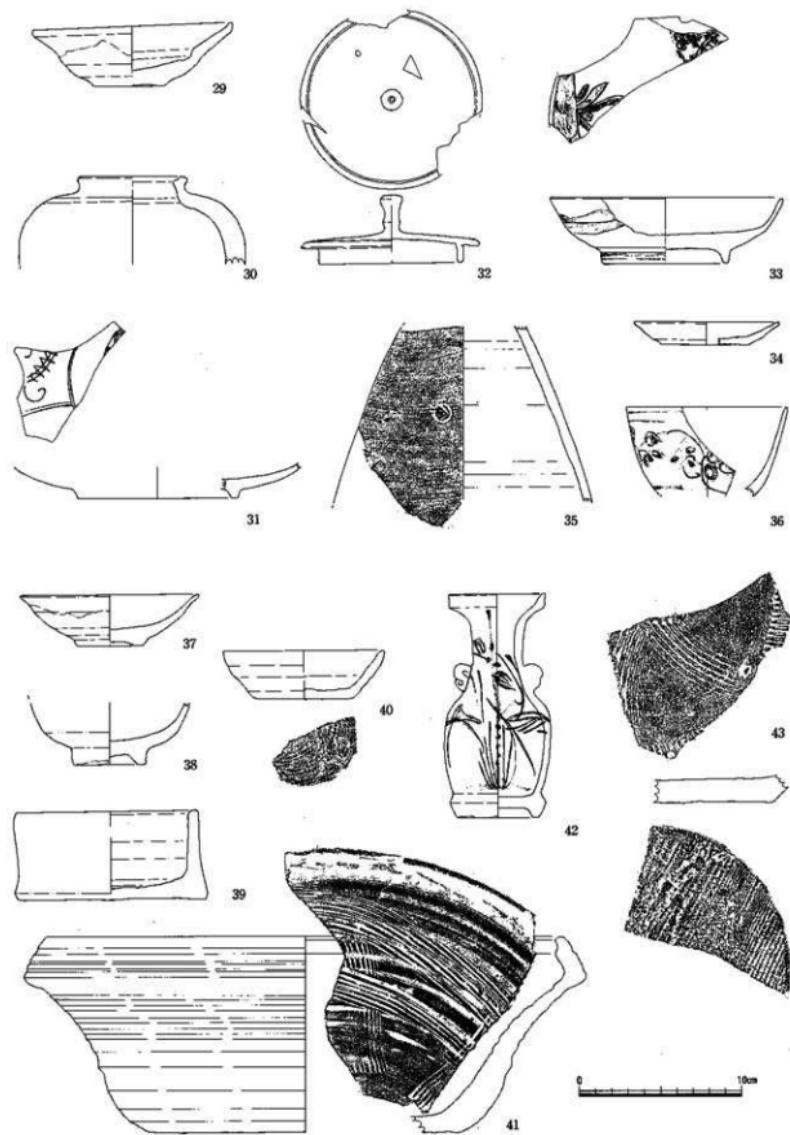
30と31は第17図のⅢ層から出土した。30は備前焼の短頸壺で、器面には塗土などは伴わずに僅かに火棒状となる。胎土は砂粒を含むが生地は微粒で、16世紀末から17世紀前葉のものと思われる。31は伊万里の染付皿で、文様は恐らく芙蓉手状となり、17世紀後半以降のものとみられる。

3. 石垣上部の裏込と構築に伴う盛土の出土品

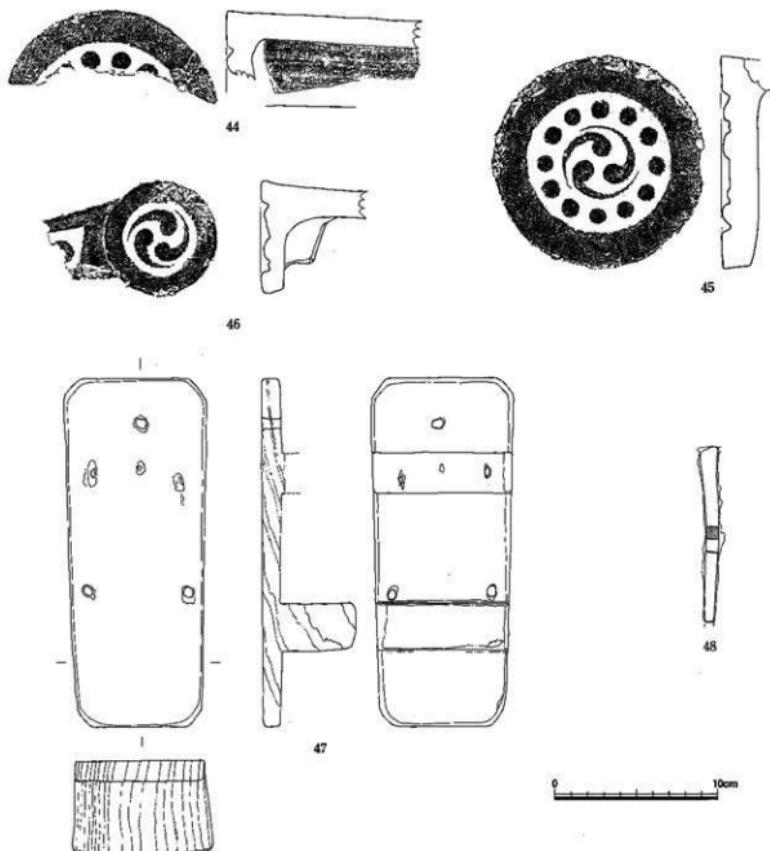
32は外面に濃い柿色の釉を掛けた土瓶類の蓋である。陶器としては焼成温度は低そうで、胎土は明黄褐色を呈し、幕末から明治にかけてのものと思われる。33は染付磁器の皿で、高台内が深く、呉須は文様の輪郭・濃みともに鮮やかな藍色に発色し、19世紀の製品とみられる。このほか、幕末から明治とみられるキラコ使用の瓦片やイッチン描きを伴う灰釉土瓶の細片などがある。32・33は石垣上部の裏込から出土した。石垣上部構築に伴う盛土から出土した34は、土師質の皿で、底面にイトキリ痕を残す。

4. 内堀の埋土の出土品

石垣下部前面の堀底堆積土から出土したものを掲げる。35は備前焼の徳利の肩部上半で○にLの刻印を施す。器面は濃暗褐色、断面は暗灰色に発色し、胎土は微粒で良く焼き締まっている。17世紀前半のものであろう。36は初期伊万里の染付碗で、太線と濃みで草花を描いている。17世紀第2四半期のものとみられる。37は唐津焼の灰釉小皿で、釉は緑灰色を呈し、見込みに胎土目を残す。16世紀最終末から17世紀初頭。38も唐津焼で、灰釉の碗である。釉は緑白色で、高台脇にまで及び、17世紀前葉とみられる。39は備前焼のサヤ形小鉢で、器面はこげ茶色で良く焼き締まるが、本来の胎土は砂粒が顯著である。底面に重焼き時の熔着痕がある。40は土師質の小皿で、底面にイトキリ痕を残す。見込が深く、体部の立ち上がりは急である。器面は暗灰褐色で、胎土に1mm大の赤褐色粒を含む。17世紀第1四半期のものであろう。41は備前焼の播鉢である。口縁帯はくの字に折られた板状で、内面に段をもつ。摺り目は放射線状に施されたものに、らせんを切るものが加わっているが、良く使い込まれて摩耗している。断面はセピア色で、胎土の粒子は極めて細かく、いわゆる田土を用いている。16世紀第4四半期の古い時期とみられる。42は18世紀代とみられる粗製の肥前系染付磁器の小花瓶で、



第23図 陶磁器類 (1/3)



第24図 瓦・下駄・鉄釘 (1/3)

疊付に砂を付着させ、呉須は緑灰色に発色する。43は焼締陶の擂鉢底部で、底面に重ね焼き時とみられる砂を付着させ、見込の摺り目は渦巻き気味の放射線を描き、断面は赤褐色で、胎土に石英砂粒を含んでいる。また体部外面は一見塗土的で暗茶褐色を呈している。備前焼というより明石焼の可能性が考えられ、18世紀末から19世紀代とみられる。

44は軒丸瓦で、瓦当には粗大化した珠文とハナレ材であるキラコ（雲母粉）を伴っている。瓦当裏の丸瓦部には括れを一切もたずに円筒形で、丸瓦部内面には細板状工具によるタタキが密におよぶ。45は軒丸瓦の瓦当で、口径は小さく、珠文は粗大で12個あり、キラコを付着させる。46は棟瓦の瓦当部で、珠文を伴わない三巴文を丸瓦部に併せ、キラコを付着させる。44～46はいずれも器面の炭素吸着が良好で銀黒色に発色し、断面は灰色を呈して火が良く通っており、19世紀の製品とみられる。

47は一本造りの下駄である。足が載る面は柾目をなし、前の鼻緒穴の右側が窪むことから、右足用とみられる。前歯を欠落するが、ここには3つの穴がある。使用中に折れた前歯を、表から釘を打つて修理した結果とみられる。

5. 木桶の蓋板を留める鉄釘

48は遺存長10.8cmを測るが、先端部と頭頂部を欠いている。頭部直下での断面は10mm×7mmの長方形である。遺存先端から4.3cmのところに付着する木目方向の変換部があり、木桶の蓋板を貫いて、側板側に最低でも7cm程度は刺さっていたと思われる。

第4節 まとめ

1. 石垣上部

石垣上部の構築時期を考える際の上限は、その裏込中の遺物が示す19世紀である。石垣自身の構造をみると、規格性の高い棒状の間知石を小口積みし、石垣面側で見れば「谷落し積み」となっていて、極めて整美で強固なものであり、近代的な色彩が強いものである。こうした「谷落し積み」はメジが電光状に走って洪水に強く河川護岸や橋梁に適して、明治後半頃には盛んに推奨されたという^⑩。一応の下限は内堀が埋められた明治40年である。調査地に面した内堀跡の埋立地では明治42年に上之町納涼園が催された事実があり、その様子を伝える館藏絵^⑪では、堀水は見当たらず内堀としての体裁は既に失われている。以上の年代観のうち、最も注目されるのは、石岡町の堤が切れたとの記録がある明治25年(1892)7月23日の洪水である。また翌明治26年10月14日の洪水では調査地の北方300m内外の下出石町の堤防が切れたとの記録もある。石垣上部はこれらの洪水^⑫の事後処理として構築された可能性が第一に考えられる。また、先の明治42年の『上之町納涼園図記』では調査地周辺の内堀跡は背後の土手跡より、まだかなり低かった様に読み取れることもあって、明治40年の埋立時に、新開地となる旧内堀内部に洪水の被害がおよぶことを恐れて、改めて内堀跡と旭川を隔てる土手を補強した結果の可能性などもあるかも知れない。いずれにせよ、石垣上部は、明治25年から40年直後の時間軸のなかで、構築されたとみておきたい。そうすれば、本石垣は、削岩機の存在が前提となるドリル痕^⑬を含め、近代的な護岸石垣の中では、かなり先進的な作例として位置づけられることになる。土手を挟んで北東の旭川本流側では、同等以上の強固な護岸構造が構築されたに違いない。

なお、さらに新しい年代にまでを視野に置けば、昭和9年9月21日の室戸台風による洪水^⑭が注目される。この洪水では調査地付近を突破口にした渦流が市街地を襲い、甚大な被害をもたらしたのである。内堀は既に埋められていたが、周囲に対してまだ低く、これが水みちとなったのである。明治40年の埋立時に考えたのと同じ理由で、石垣上部は昭和9年の洪水直後の応急処置としてなされた可能性も、ごく僅かであるが残っているかも知れない。昭和9年の洪水を契機とした抜本的な河川改修は、現在の石山公園の東辺での川水の完全遮断を果す形で、昭和13年に完成した。これが、石垣上部の構築年代について最大限譲歩した場合の下限である。

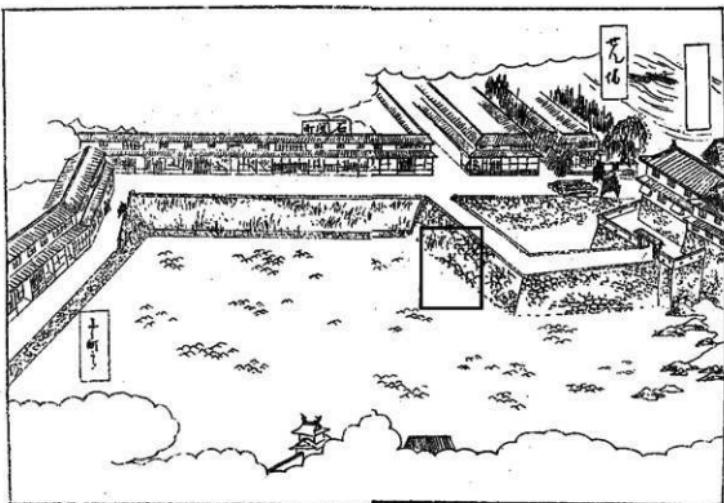
2. 石垣下部

石垣下部は、以深層の遺物からみた構築年代の上限が17世紀後半である。石垣上部北端以北での状

況は、本来の頂部を保たず、上部の崩落を受けた結果とみられる。従って、本来の高さは不明で、土手頂部にまで及ぶものであったのか、土手の腰部のみにあったものは確定できない。部位によって積まれた年代が時期差をもつ可能性が窺えるが、特に南部に多い小形の石材は、石垣上部構築に伴う基底調整として積まれた可能性も考えられる。残る部分については、横積み部と谷積み部が時期差をもつものかどうかは判断が難しい。水平な崩木に載せる以上、最下段の横積み優位は必然的である。いずれにせよ、石垣下部の石材は、形状・大きさ・加工度などが極めて多様で、複数の時期に及ぶものが混合していることは間違いないさうである。

次に、史料面から三之曲輪の石岡町から二之丸に至る土手部の状況をみてみる。各絵図に示された土手は、西の内堀側に飛び出してくの字に折れおり、折れ以北を北半部、以南を南半部とすれば、調査地は北半部の内堀側の大半部を占める事になる。現役の西之丸石垣を定点として絵図と現地を対照すれば、折れそのものは調査地に南接する道路地下に求められる。寛永9年（1632）を下限とする『岡山古図』（岡山大学池田家文庫蔵）では、土手の北半部から内堀北岸にかけての内堀と街路の間に町家がある一方、土手の南半部は二之丸への道だけが示される。石垣の表現は一切ないが、表現上の省略の可能性も残る。正保年間（1644～1648）の『備前国岡山城絵図』（岡山大学池田家文庫蔵）や17世紀中頃の『岡山城下之図』（岡山大学池田家文庫蔵）では、土手の南半部に内堀側・旭川側とも石垣の表現があるが、北半部はやはり町家を伴い、石垣の表現が途絶えてしまう。このことは、この時期に調査地内に例え石垣があったとしても、土手の腰巻き程度の高さであったと見通せる。また承応3年（1654）4月には同年7月の著名な承応洪水に先立って、「岡山城ヨリ石岡へ出ル土橋石垣破損横三尺開キ…」^⑦という記載がある。破損個所は、文書添付図とみられる『岡山城郭之図』（岡山大学池田家文庫蔵）（図版写真44）から、調査地のすぐ南隣の内堀側石垣であった事が判る。以上の史料に対し、江戸中期初め以降の城下町絵図では土手北半部や内堀北岸にあったはずの町家の表現が見られなくなっているのが注目される。例えば『御絵図』（岡山大学池田家文庫蔵）では、内堀北岸に旧町家相当の幅一杯におよぶ広い石垣の表現があり、階段状の石垣か傾斜の弱い石垣があったことが読み取れる。ここで注目されるのが、貞享3年（1686）に「岡山城廻北方掛造引家之跡」での「木蔽 石垣水筋迄階級新規」工事に関して幕府からの許可が下りたことを示す文書^⑧である。造引家之跡とは「今石岡町南側ノ前ニシテ道幅二間五尺ヲ除キ其南廻際東西三十間南北六間ノ地ナリ」というから、この工事の対象地は正に内堀の北岸で、町家が建っていた平坦地を堀の法面にして、そこに石垣を新造する内容であったとみられる。江戸時代の石岡町南側の道は現在の調査地北面の道にはほぼ踏襲されているとみられ、石垣下部はその道まで5mの位置でもまだ直線に延びて行くのが確認できたから、道の南で南北六間あったという旧町家部が撤去されなければ構築不可能である。つまり、史料的には、石垣上部の構築年代の上限は貞享3年に求められる事になる。

しかし、石垣下部の本来的部分は貞享3年に構築されたとするには疑問が残る。石垣の極端な緩傾斜は少なくとも内堀北岸で実事として認められる可能性があるからともかくとして、基底高が高過ぎる。石垣面での下縁が本来の堀底とみられる風化岩盤より2m近くも高く、平面的にはともかく立面上には木撃と全く整合性をもっていないし、これでは前面に十分な水深を確保できそうにないのである。承応3年の洪水の後をはじめ、堀の浚渫は度々行われた記録があり、ましてやここは内堀北縁で導水上の要所であるから、江戸前期段階で厚さ2mもの堆積土を放置して上に新たに石垣を築く状況があったとは考えにくい。また、先述した時期を異にするとみられる石材が混合する状況は、実は最



第25図 「岡山名所圖絵稿本」にみる調査地周辺（手前が南〔内堀〕）枠部が調査地

下段に限っても言える事であり、一方で胴木は構造の共通性と一貫性から全てに渡る同時性が読み取れるから、この石垣はこの場所での最古の石垣の補修の累積ではなく、古い石垣の石材を流用して根底から築きあげた新しい石垣である可能性が強く窺われる。先行石垣が深い位置で実体として残っているわけではなかったが、石垣下部は、貞享3年の構造そのものではなく、内堀の維持管理体制が緩む幕末ないしは明治にかけて構築された後身代替構造である可能性が強いように思われる。

なお、幕末の城下の状況を示した「岡山名所圖絵稿本」³⁰では、調査区がかかる土手北半部は一貫して急傾斜であったとみられる南半部と同じ表現での縦石垣で、堀の北岸は街路との間に町家がなく、下部だけに石垣を施す土手の法面が描かれている。この図の石垣の高さを信用すれば、石垣下部は全体が石垣上部と同じ高さであった事になる一方、傾斜の表現を信用すれば齟齬をきたし、石垣下部の構築自身を明治まで下げて考えるべき材料にもなってくる。

石垣下部がもつ緩傾斜やこれと組む完全梯子状胴木のありかたは、本丸西側内堀の石垣などとは全く異質の存在で、近世後半以降の石垣が軟弱地盤部でとる形態の一つとして位置付けておきたい。

3. 土手と木樋

確認石垣が新しいとしても、背後の土手全体が新しいという事にはならない。土手の一部が洪水で切れたり表部の石垣が崩れることがあったとしても、土手の最深部を含めた全体が完全に流失することは、まずないであろう。ましては調査地がある土手北半部は、南半部よりは流失の難を逃れやすい位置である。土手の史料上の上限は、石岡町の町名由来伝承に関わって16世紀末の宇喜多秀家期で、池田忠雄段階の「岡山古図」でも土手は明示されている。第15図に示した土手盛土ではIV-1層から

17世紀第2四半期が出土して、以降のものであることが判る。遺物年代は逆転するがIV-1層の上のSK1に伴う16世紀末から17世紀第1四半期の唐津焼が完形品であることも勘案すれば、IV-1層の年代は江戸中・後期や明治まで下るのではなく、例えば承応3年の洪水があった17世紀中頃に頂部が重上げされたか流失部の復旧を行った結果かも知れない。いずれにせよ、確認した土手は芯部までが土盛であって、石関の名から想起されるような巨石主体の構造ではない。

風化岩盤に据えつけられた木樋は、走向からして、本来の内堀底から土手の基底を貫き、旭川に統一していたものとみられる。その延長は、城下町絵図の旭川河線位置に照せば30m足らずと見積もれる。この木樋は旭川の水をサイフォンの原理で内堀に引くための導水管とみて間違いはない。海拔-0.37mの木樋内底面の高さは、第2章で述べた本丸西側内堀の堀底高や旭川水位との関係、それに調査地に隣接する音楽ホールや地下駐車場用地で確認された内堀の本来の堀底高とも、よく整合している。調査地での確認は1本であるが、全てをこれ一本で賄うのではなく、土手の南半部にもこうした構造が平行してあった可能性もある。こうした基底の深さや風化岩盤への取り付けからすれば、内堀の当初構造すなわち16世紀末の宇喜多秀家期のものである可能性も十分に考えられるが、断定はできない。17世紀後半以降の岡山藩の水利施設で多見する石造でなく木造で、漆喰などの補強構造を伴っていないことも、古い要素と言えるかもしれない。

調査区内で確認した風化岩盤の最高位は第17図に示した海拔+0.35mである。ここは土手の盛土に覆われてしまう位置でありながら、東方の土手芯部に向かってさらに上がっていく傾向が窺える。また海拔+0.35mという高さは、調査区南西の内堀中央部での風化岩盤高や土手を東に越えた旭川内での風化岩盤予想よりもかなり高い。すなわち、土手が構築された位置は、調査地北方の天神山ないしは岡山神社のある丘と、調査地南東の石山の丘の狭間にあっては、旧地形が相対的に高かった鞍部に相当する可能性が強い事になる。ここでも、旧地形の活用が窺える。

注

- (1)『岡山市史』第三 岡山市役所 1937
- (2)宇垣匡雅『岡山城内堀』『岡山県埋蔵文化財報告』20 岡山県教育委員会 1990
- (3)大久保森造・大久保森一『石積の移法とその解説』-改訂増補版- 理工図書 1958・1969
- (4)『上之町納涼園裏記』1909
- (5)『岡山縣風水害史』上・下 岡山縣廳 1901
- (6)『岡山風水害誌』岡山市役所 1935
- (7)永山卯三郎『第二章 岡山城 七 岡山城修理年表』『岡山縣史蹟名勝天然記念物調査報告』第九冊 岡山縣 1932 に抄出の岡山藩古文書
- (8)注7に同じ。
- (9)『岡山名所圖鑑』復刻 岡山出版社 1962

第3節 遺物に関する参考文献

- 大橋康二『肥前磁器の変遷と出土分布』『国内出土の肥前陶磁』九州陶磁文化館 1984
 大橋康二ほか『有田町史 古窯編』有田町 1988
 間壁忠彦『唐津焼』考古学ライブリー60 ニューサイエンス社 1990
 稲原昭嘉『明石焼捲鉢の断年について』関西近世考古学研究会発表レジメ 1997
 木村コレクション古窯前図録 岡山市教育委員会 1984
 『史跡岡山城跡本丸中の段発掘調査報告』岡山市教育委員会 1997

付章 清輝本町の西川旧河道の立ち会い確認

1. 位置と経過（第26図）

対象地は岡山市清輝本町8-105・104に所在し、現在は全くの市街地で国道30号線の清輝橋交差点のすぐ北東部に位置する。岡山城本丸天守からは南西1750mの距離にあって、旧城下町の外縁部にある。西方約50mには現在の西川が南北に流れている。当該地では民間マンションの建設が計画され、平成9年2月に埋蔵文化財に対する照会があった。協議の結果、ここは周知の遺跡の外であるが、近隣での状況から埋蔵文化財所在地の可能性があるため、現存建物の解体時等に岡山市教育委員会職員による立ち会い調査を実施して、埋蔵文化財の存在状況を確認し、必要に応じてその後の対処を協議することになった。立ち会い調査の結果、近世の河道が確認され、当初予想したような弥生時代や中世の遺構は存在しないことが判明したが、西川の変遷を考える上では重要な知見が得られたので本書に合わせて報告する。立ち会い調査は、乘岡実が担当し、平成9年6月10・11・12日に行った。

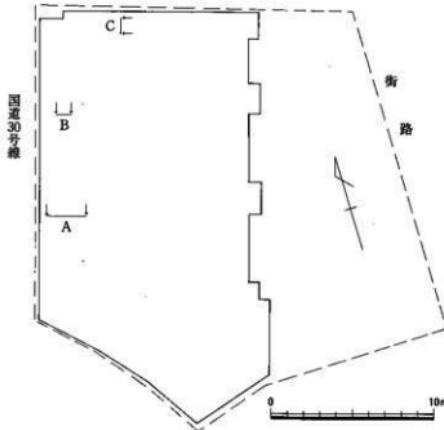


第26図 位置図 (1/7500)

2. 確認土層（第27・28図）

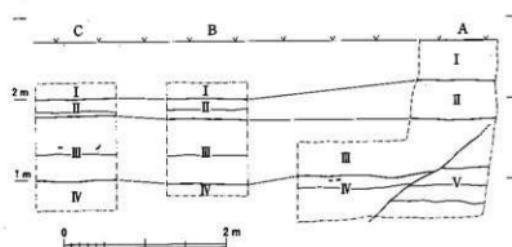
新築建物予定範囲の全体を調査対象としたが、南半部は既存建物の基礎による擾乱が深く及ぶため、土層図は北半部のA・B・Cの3箇所で作成したが、観察確認は新築建物予定地全域で行い、土層図の状況が普適化できる事を確認している。調査地の土層堆積は、A地点の状況に集約できる。

現地表は海拔2.7m内外の高さにあって、I層は現代の造成土である。II層は暗褐灰黄色細砂で炭・瓦細片・ガラス片などを含み、近代～近世の造成土である。江戸前期から戰前に至る生活面はこの層の内に求められることになる。III層は黄褐灰～灰黄色の細砂・微砂で、江戸前期の



第27図 全体図 (1/300) [実線内が調査地]

瓦を大量に含んでおり、近世河道の埋土上層と評価できる。A地点での色調は黄褐色が強いのに対し、B・C地点、とりわけその細分層の下層では暗灰が強い。流水による自然堆積



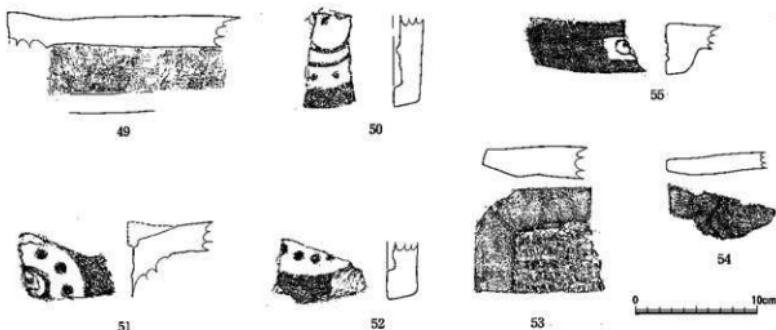
第28図 土層断面 (1/60)

状の部分が優位に思えるが、人為的な埋土とみられる部分もある。IV層は暗灰青色にグライ化した粗砂・細砂の河道理土下層である。III層よりは少ないが江戸前期の瓦を確實に含んでいる。砂粒の大きさは同地点でも偏差をもつが相対的にA・B地点は粒子が細かいのに対し、C地点や建物予定地の東部では全般に粗くて、相当な流水状況での堆積とみられる。なお、A地点での細分層上層では黒灰色の炭粒を顕著に含んでいる。V層はA地点を含む調査地の東辺の一部のみで確認された。A地点での細分層は上から順に黄褐色細砂、灰青色微砂、暗褐灰色微砂、灰色微砂である。全体に洪水堆積状で、これ自身が河道埋土の可能性があるが、IV層に比べればかなり粒子が細かく、少なくともIV層の流水に対しては安定した基盤土、すなわち川岸をなす堆積といえる。検出が狭い範囲のため未確定な部分が残るが、近世遺物は確認できず、胎土から中世とみられる土器細片を少量含んでいる。

3. 確認遺物 (第29図・図版写真50)

河道埋土で確認できた遺物は全てが瓦で、掲載品は調査地東部の主にIII層から出土した。
49は軒丸瓦で、瓦当は外縁部の一部のみを残す。瓦当裏の丸瓦部は括れが深く、丸瓦部内面のコビキ⁽¹⁾はBで、布袋痕は太い縦糸が目立って粗い。胎土は粒子が細かく一様に灰色を呈して火の通りが良く、器面の炭素吸着も比較的良好である。50は左巻き三巴文の軒丸瓦である。珠文は小さく、巴尾部は園線状とみられる。器面は炭素吸着度が低く暗灰色を呈し、断面は表部と芯部で色調が異なって火の通りも悪いが、胎土の粒子は細かい。51も三巴文の軒丸瓦である。巴文は小さく、珠文は推定10~11個で、突出度が低い。断面部以外の状況から瓦当裏の括れが深いことが判る。胎土は灰色で生地が細かく砂粒を殆ど含まないが、芯部は火が通らずに暗灰色の部分がある。52は軒丸瓦の瓦当珠文部である。珠文は小さく、数が多そうであるが、突出度は低い。胎土の生地は細かく灰色を呈するが、芯部は暗灰色。53は丸瓦の口端部で、内面の布袋痕は下地の目が細かいが、縫い目の長い太い縦糸が特徴的である。胎土に黒色粒を含み、生地は砂っぽい。54も丸瓦の口端で、器壁は薄い。内面はコビキBで、袋の布目は細かい。55は軒平瓦で、脇区は広く、瓦当上角は面取りしない。器面は暗灰色を呈し炭素の吸着度は低い。胎土は生地が細かく、砂粒が少ない。

これらの製作年代は、岡山城本丸中の段での編年見通し⁽²⁾に照せば、コビキB出現以後でかつ下層期の枠内（第Ⅲ期から第Ⅳb期）、17世紀の第1四半期から第2四半期前半頃に比定できる。これは、掲載外の平瓦や丸瓦の破片を見渡しても同様で、キラコ使用品・極端な炭素吸着良好品や薄手品、内タタキをもつ丸瓦といった、新しい時代の製品は認められなかった。



第29図 出土瓦 (1/4)

4.まとめ(第26図・図版写真48・49)

確認できた旧河道は、調査地の西辺に岸をもって南北方向に流れていたとみられるが、具体的な護岸構造は確認できなかった。調査地の東端では未だ流路半ばの様相を示して、東岸まではもう少し距離がありそうで、川幅は十数メートルはあったとみられる。IV層の下縁を確認していないが、川底は海拔0mまでは確實に到達している。江戸初期には相当の流水があったと判断できるが、17世紀半ば以後の遺物は確認できない事も合わせて、一気に埋まった可能性が強い。

調査地周辺でも、江戸時代の街路は基本的に現代の街路に踏襲されている部分が多いようである。その街路と現役の西川を手がかりとすれば各城下町絵図と現地との対比は比較的容易い。第26図はそうした復元試案の一つとして、池田忠雄期の『岡山古図』(岡山大学池田文庫蔵) (図版写真48) に示された街路(原図では赤)を太線二本、西川本流(原図では薄い水色、遙か上流から同色)を細アミで示した。粗アミはその他の城下町絵図に示されて現在に至る西川で、図の北端で極細斜線とした辺りまでが『岡山古図』でも緑色(水色部への付加・ここで途切れる)で示される部分である。調査地の東隣の南北道路も江戸初期の街路を踏襲しているとみられ、調査地付近から北方にかけては、この街路に沿って西側に西川本流が示されている。すなわち確認された旧河道は古い西川の本流であったと判断できる。つまり、この調査地の状況は、第I章の9頁で述べた、絵図から読み取れる江戸前期における西川の流路変更を実体として示すものである。

なお、この『岡山古図』に示された古い西川は、特に調査地の南方では対比可能な街路などの定点が少なくなり、かつ複雑に蛇行して、復元精度がやや落ちている。ましてや、全体として街路位置自体も時代と共に微妙に振動しているに違いない。したがって、古い西川の流路は本調査地で一点が定まったとしても、第26図に示した状況で確定したわけではなく、詳細は今後の調査で確定・修正されていくべきものである。

さて『岡山古図』では、調査地である西川を境に西から南一帯は城下の外となるが、南北道路を挟んですぐ北東には武家屋敷が三軒程連なって、出土瓦はそこから及んだ可能性が高そうである。この三軒を含めて一帯の西川東岸に散在する武家屋敷とは、本丸・二之丸を中心に武家地と町人町が交互

に展開する岡山城の城下町構造での三重目の武家地である。掲載外を含めて出土瓦には本丸や二之丸では大量に確認できる宇喜多秀家期（本丸中の段第Ⅱ期＝コビキA段階）のものがなく、一帯の城下町としての整備が遅れたことを如実に物語る。その整備の遅れが逆に、この時期での、西川の西方への付け替えとなつて表れるのであろう。調査地内で遺構として確認できなかつた護岸石垣は、元来から構築されていなかつたのではなかろうか。調査地以南での複雑な蛇行と合わせて、新しい西川に比べれば、古い西川はより自然河道に近いあり方と評価できる。

西川の本流が西方の現在位置で示される正保年間の『備前国岡山城絵図』（岡山大学池田家文庫蔵）や17世紀中頃の『岡山城下之図』（岡山大学池田家文庫蔵）（図版写真49）では、古い西川が枝状の水路に形を変えて示される箇所もあるが、調査地は無注記もしくは「野田」の一画となって水路の表現が認められず、調査所見の一気に埋まつたとみられる状況とも符合している。出土瓦の年代観も、河道の埋没時期が池田忠雄期もしくは正保年間以前の池田光政期とみる事と符合するが、現状ではそのいずれの時期であるかまでは判定しにくい。

近隣での西川に関連して注目されるのは瓦師の存在である。『岡山古図』では調査地から西川に沿って推計約350mの西岸に「かわらや」の注記があり、また『岡山城下之図』では同じく調査地の北方約150m～600mの範囲に点在して5名の「かわらし」名が示される^①。それは、かなり広大な面積を占めている。一帯は後の瓦町の南方や七軒町に相当し、概ね江戸前期^②を通じての瓦の一大生産地であった。

その分布を細かく見ると、「岡山城下之図」に示されたものも、新しい西川と言うより、むしろ古い方の西川に沿って分布しているのが判る。このことは、『岡山古図』では示されない地点でも、西川の西遷以前から瓦師が占地した可能性を窺わせる。岡山城下における江戸初期の瓦師の複数併存は、16世紀末の宇喜多秀家段階での瓦の爆発的生産を直接に受け継ぐ存在^③として十分に理解できるのである。いずれにせよ、西川を媒介とする水運は彼ら瓦師にとっては規定的であったに違いなく、古い西川の一部が枝の水路として残される要因のひとつに、瓦師の存在が浮かび上がるるのである。そればかりか、『岡山城下之図』でかつて瓦師が存在した場所は、17世紀末から18世紀初めに至つての『御絵図』^④（岡山大学池田家文庫蔵）などでは水路に続くなきな池が決まって示される。これこそ、彼らの粘土探掘跡に違いなく、その生産量の膨大さが推り知れるのである。

注

- (1) 森田克行「IV 星瓦」「祇津 高瀬城」高瀬市教育委員会 1984
- (2) 衆画実「第V章 第5節 瓦について」『史跡岡山城跡本丸中の段發掘調査報告』岡山市教育委員会 1997
- (3) 片山新助「旧岡山城下町」「岡山市の地名」岡山市 1989
- (4) 衆画実「岡山市近郊における近世瓦の生産と流通」『岡山市の近世寺社建築』岡山市教育委員会 1986
- (5) 注2と同じ。
- (6) 「元標の岡山 よみがえる岡山城下の町割図」岡山市 の元標



第30図 新古の西川と瓦師の分布 (1/14000)

■ 岡山古図の瓦師
■ 岡山城下之図の瓦師

1. 調査前の内堀
(南から北)



2. 浸漬後の西側内堀
(北から南)



3. 第1・2トレンチ





4. 第1トレンチと現北辺石垣



5. 第4トレンチ東石垣（右側）



6. 第4トレンチ北石垣



7. 第4トレンチ南方の東辺石垣



8. 第4トレンチ
石垣基部



9. 第4トレンチ
東石垣と桐木



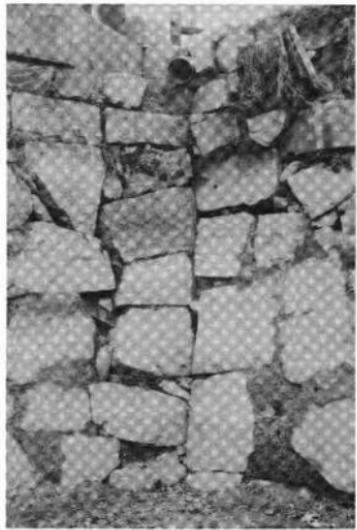
10. 第5トレンチ
石垣最下段と桐木



11. 第5トレンチ



12. 第7トレンチ

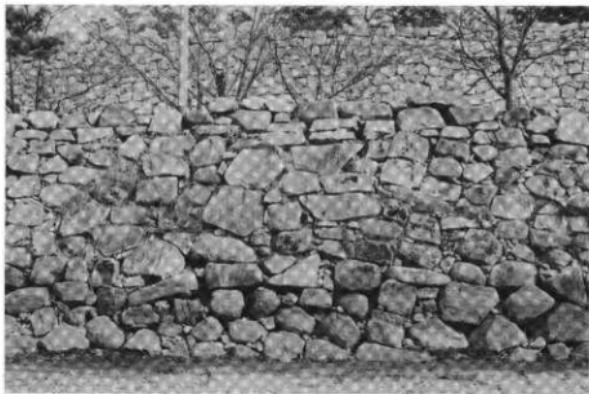


13. 南辺と西辺の接合部

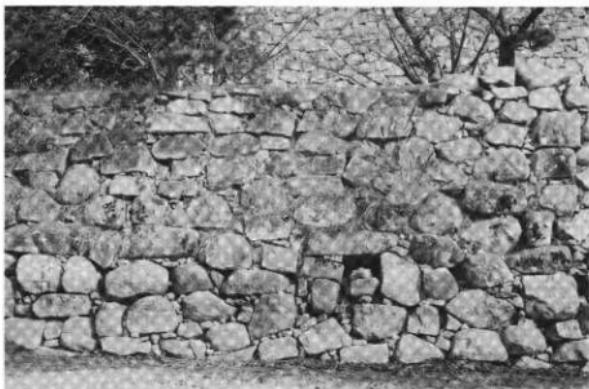


14. 東辺中部北端の石垣旧隅角

15. 東辺
北部～中部の石垣



16. 東辺最北部の石垣
(吐水口?)



17. 東辺中部北寄りの
風化岩盤と石垣





18. 東辺中部北寄りの
風化岩盤と石垣
(北から)



19. 東辺中部の石垣



20. 東辺中部南寄りの
修復堆石垣



21. 東辺南部の石垣
(吐水口)



22. 太鼓櫓西面石垣



23. 太鼓櫓南西隅



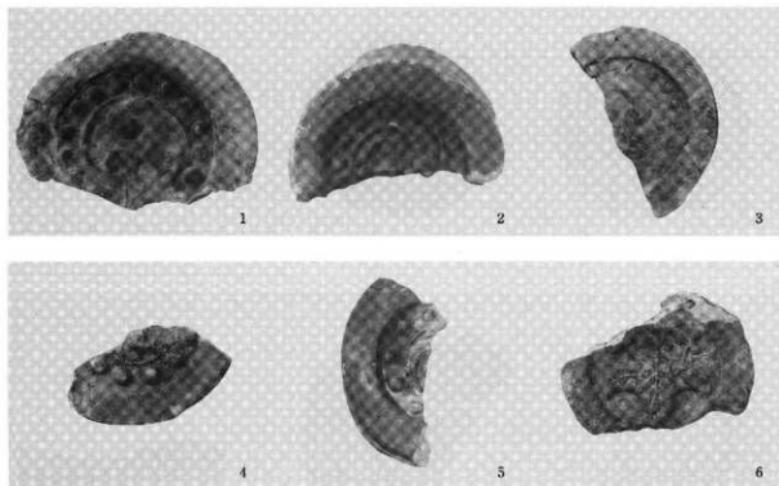
24. 太鼓櫓南面石垣



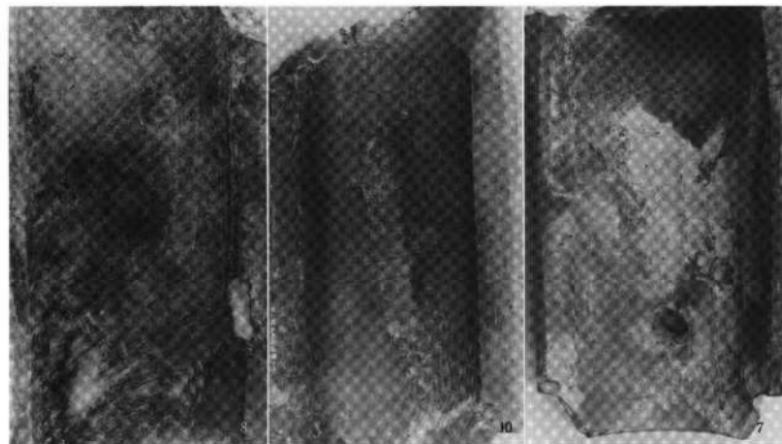
25. 西辺南部の石垣鉤折
れ



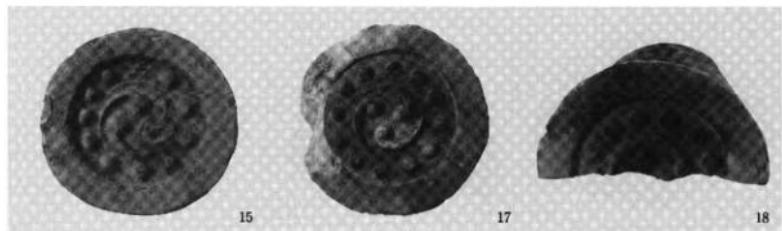
26. 西辺北部の石垣



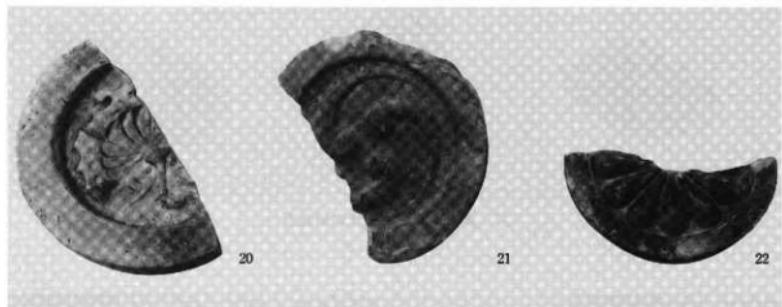
27. 第4トレンチ出土の軒丸瓦



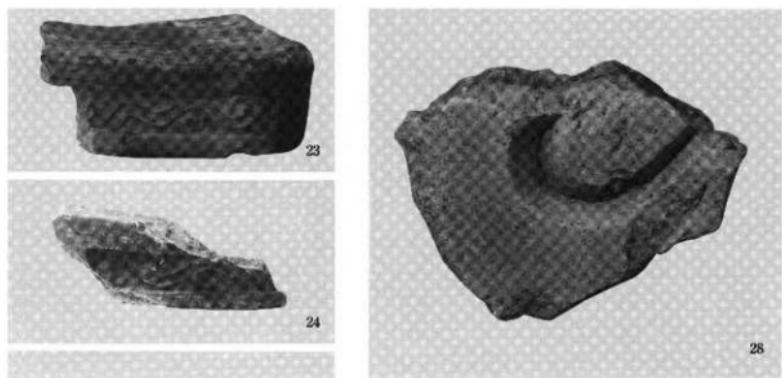
28. 第4トレンチ出土の丸瓦類内面



29. 第5トレンチ出土の軒丸瓦



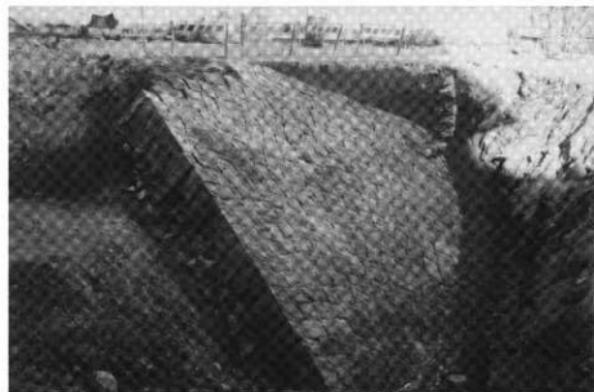
30. 第5トレンチ出土の菊丸瓦



32. 第5トレンチ出土の鬼瓦



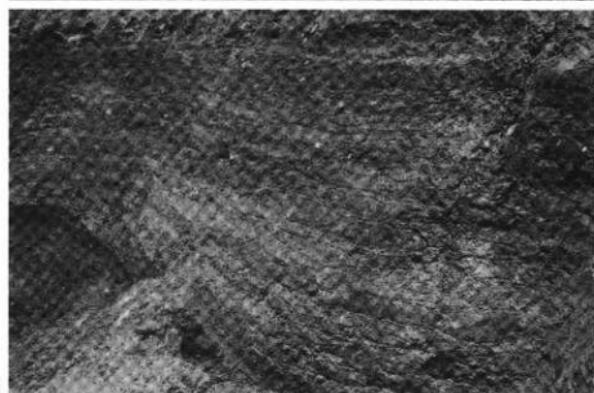
31. 第5トレンチ出土の軒平瓦



33. 石垣上部（北から）



34. 石垣上部（南から）



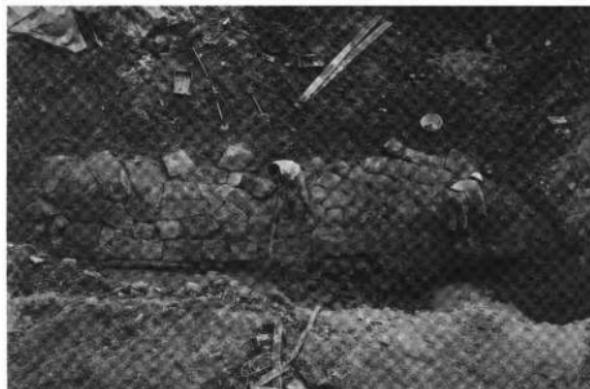
35. 石垣下部を覆う埋土



36. 調査地全景と
石垣下部



37. 石垣下部（南から）



38. 石垣下部の調査風景



39. 石垣上部(左に北縁)
と石垣下部の接合部



40. 石垣下部と欄木



41. 石垣下部の梯子欄木